

平成24年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第2号

平成25年9月10日（火曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	海老澤	勝 君
副 委 員 長	鈴木 貞夫	君
〃	小磯 節子	君
〃	野口 圓	君
〃	西山 猛	君
〃	萩原 瑞子	君
〃	横倉 きん	君
〃	大関 久義	君
議 長	小菌江 一三	君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市 長	山口 伸樹	君
副 市 長	久須美 忍	君
教 育 長	飯島 勇	君
市 長 公 室 長	深澤 悌二	君
総 務 部 長	阿久津 英治	君
市 民 生 活 部 長	小坂 浩	君
福 祉 部 長	小松崎 栄一	君
秘 書 課 長	小田野 恭子	君
秘 書 課 長 補 佐	友部 邦男	君
秘 書 課 長 補 佐	堀越 信一	君
秘 書 課 G 長	堀江 正勝	君

秘書課	G	長	若月	一	君
秘書課	G	長	石川	浩道	君
企画政策課		長	橋本	正男	君
企画政策課	長補	佐	後藤	弘樹	君
企画政策課	G	長	滝田	憲二	君
企画政策課	G	長	石川	幸子	君
企画政策課	G	長	島田	茂	君
行政経営課		長	友水	邦彦	君
行政経営課	長補	佐	山田	正巳	君
行政経営課	G	長	高松	繁樹	君
行政経営課	G	長	高野	一	君
総務課		長	櫻井	史晃	君
総務課	長補	佐	柴田	常雄	君
総務課	長補	佐	磯野	浩宣	君
総務課	G	長	橋本	祐一	君
総務課	G	長	山崎	由美子	君
総務課	G	長	大峰	浩一	君
総務課	主	査	西山	浩太	君
笠間支所地域課		長	飯村	茂	君
笠間支所地域課	長補	佐	堀川	要一	君
笠間支所地域課	G	長	植木	光惠	君
笠間支所地域課	G	長	小沼	完治	君
岩間支所地域課		長	海老澤	耕市	君
岩間支所地域課	長補	佐	下条	立美	君
岩間支所地域課	G	長	羽持	栄作	君
財政課		長	塩畑	正志	君
財政課	長補	佐	石井	克佳	君
財政課	契約検査室	長	久野	穰	君
財政課	G	長	木村	成治	君
財政課	主	査	斎藤	直樹	君
税務課		長	岡野	正則	君
税務課	長補	佐	打越	久勝	君
税務課	納税等特別対策室	長	奥谷	勝	君
税務課	長補	佐	古谷	茂則	君
税務課	G	長	小松崎	慎治	君

税 務 課 G 長	藤 田 優 君
税 務 課 G 長	横 田 繁 稔 君
税 務 課 主 査	松 岡 進 一 君
税 務 課 主 査	菅 井 省 三 君
監 査 委 員 事 務 局 長	西 連 寺 洋 人 君
監 査 委 員 事 務 局 主 査	松 田 圭 一 君
市 民 活 動 課 長	内 桶 克 之 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	岡 野 洋 子 君
市 民 活 動 課 G 長	中 庭 聡 君
市 民 活 動 課 G 長	橋 本 良 一 君
市 民 課 長	中 庭 要 一 君
市 民 課 笠 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	木 村 秀 夫 君
市 民 課 岩 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	小 嶋 好 文 君
市 民 課 G 長	前 嶋 典 子 君
市 民 課 G 長	潮 田 浩 君
環 境 保 全 課 長	笹ノ間 宏 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	青 木 秀 夫 君
環 境 保 全 課 G 長	礪 山 浩 行 君
環 境 保 全 課 G 長	高 野 重 尋 君
社 会 福 祉 課 長	藤 枝 泰 文 君
笠 間 支 所 福 祉 課 長	森 幸 信 君
岩 間 支 所 福 祉 課 長	佐 久 間 智 通 君
社 会 福 祉 課 長 補 佐	萩 原 修 君
社 会 福 祉 課 G 長	嶋 田 一 郎 君
社 会 福 祉 課 G 長	堀 内 信 彦 君
社 会 福 祉 課 G 長	豊 田 信 雄 君
子 ど も 福 祉 課 長	中 村 一 男 君
子 ど も 福 祉 課 長 補 佐	鷹 松 丈 人 君
子 ど も 福 祉 課 くるす 保 育 所 所 長	鈴 木 雅 子 君
子 ど も 福 祉 課 G 長	根 本 由 美 君
子 ど も 福 祉 課 G 長	海 老 原 和 彦 君
高 齢 福 祉 課 長	中 沢 英 夫 君
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	重 藤 洋 一 君
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	長 谷 川 康 子 君
高 齢 福 祉 課 G 長	小 谷 佐 智 子 君

高 齡 福 祉 課 G 長	伊 藤 浩 君
高 齡 福 祉 課 主 査	久 保 田 真 智 子 君

出席議會事務局職員

事 務 局 長	伊 勢 山 正
事 務 局 次 長	石 上 節 子
次 長 補 佐	飛 田 信 一
係 長	瀧 本 新 一

午前10時00分開議

○海老澤委員長 皆さんおはようございます。定刻前ではございますが、皆さんお揃いになったようなので始めさせていただきます。

まず、開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

9月5日の本会議におきまして、決算特別委員会が設置され、私、委員長の指名をいただきました海老澤です。ふなれではございますが、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

当決算特別委員会では、平成24年度の一般会計、各特別会計、及び各企業会計の決算について内容を審査するわけではありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査ができますよう進行にご協力をお願い申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

○海老澤委員長 ここで、市長が出席されておりますので、一言ご挨拶申し上げます。

○山口市長 改めておはようございます。

決算特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

海老澤委員長を初め、各委員の皆様には決算特別委員会のご出席ということで、大変ご苦労さまでございます。

委員長からありましたように、本日から3日間の予定で、認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまで、4件の決算についてのご審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、各担当部長からそれぞれ説明を申し上げますので、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げ、挨拶にかえたいと思います。

○海老澤委員長 ありがとうございます。

○海老澤委員長 次に、議長が出席されておりますので、議長より一言ご挨拶をお願いいたします。

○小藺江議長 皆さんおはようございます。

委員の皆さんには本日より決算特別委員会ということで、大変ご苦労さまです。

本日より3日間という限られた期日ではございますが、平成24年一般会計及び同特別会計歳入歳出決算あるいは企業会計等の決算の審査を行っていただくこととなります。

決算は一会計年度間の総締めくりであり、血税の行方とその効果ははっきりするためのものであります。予算執行の実績書とも言うべきものと思っております。

人によりましては、予算には身を入れても、決算は済んでしまったものだからとっている人いるようではございますが、私の口から申し述べるまでもなく、収支の適法であるか、

流用は余りしていないか、不用額の理由などなど、市民にかわり議決機関としてのその審査であり、将来の施策に対する反省とヒントを得ることのできる重要な意味合いのあるものかと思っております。

委員の皆さん方には審査のほどをよろしくお願いを申し上げまして、挨拶といたします。大変ご苦労さまです。

○海老澤委員長 ありがとうございます。

○海老澤委員長 ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各部長等が出席をしております。

議会より、議長が出席しております。

議会事務局職員出席者は、事務局長、事務局次長、次長補佐、瀧本係長であります。

本日の会議の書記は飛田次長補佐をお願いいたします。

○海老澤委員長 当委員会に付託となりました認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまで、以上4件を一括議題といたします。

審査に先立ち、ご連絡を申し上げます。

審査は、10日、11日、12日の3日間で、お手元に配付いたしました審査日程表のとおり、部単位に入室いただき、課ごとに説明を受け、質疑を行います。

続いて、ご連絡申し上げます。

これから審査に入るわけではありますが、説明の際は、科目ごとの主な内容などについて、わかりやすく説明をお願いいたします。

また、採決については、決算特別委員会最終日の12日討論終了後、ただいま出席いただいている方々の出席をいただき、行います。

次に、審査に当たり注意事項を申し上げます。

一つに、説明に当たっては、必ずページを明示し、発言は挙手により委員長の許可を受けてからお願いいたします。

二つに、人件費など義務的経費につきましては、特に説明を要するものを除き、省略をしていただきたいと思います。

三つに、会議録を調製する関係上、発言に際しましてはマイクを使用させていただきます。その際、スイッチの入り、切りを忘れないでいただきたいと思います。

四つ目、携帯電話のスイッチは切っておくか、マナーモードにしておいていただきたいと思います。

それから、質疑の回数ですが、従前どおり3回を基本とし、特に委員長が認めた場合は続けて質疑を行うことができることとしましたので、ご理解をいただきたいと思います。

以上のことを、これから説明する方々にもお伝えいただきたいと思います。

最後に、委員の皆さんにご了解をいただきたいと思いますが、記録の作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長の職権で訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、市長公室所管から審査を行いますので、関係者以外は退席願いまして、自席で待機くださるようお願いいたします。

暫時休憩します。

午前10時05分休憩

午前10時07分再開

○海老澤委員長 暑い方はどうぞ上着を脱いでください。

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、総務部、監査委員事務局、市民生活部及び福祉部の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

秘書課長小田野恭子君。

○小田野秘書課長 それでは、秘書課所管分の説明をいたします。

まず、歳入でございますが、決算書29ページから30ページになりますが、お開きください。

成果報告書の方では50ページから51ページになります。

15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節総務費負担金です。収入済額754万3,223円、これは茨城県の県税事務所への派遣職員1名分の負担金を収入しております。

続きまして、決算書の45から46ページをお開きください。

成果報告書は68ページから69ページ、一番下の段になります。

20款諸収入、4項、5目雑入、3節雑入です。収入済額5億2,278万5,509円のうち秘書課所管分は8,209万2,286円です。

内容につきましては、派遣職員人件費負担金9名分として7,327万6,347円ほか、団体保険事務手数料、有料広告掲載料、まちづくり賀詞交換会会費を収入しております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出に移ります。

決算書49ページから50ページをお開きください。

成果報告書の方は80ページから83ページの事業名秘書課の欄になります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額11億4,757万3,110円のうち秘書課所管分として10億8,563万725円、主な支出内容を申し上げます。

3節職員手当等、支出済額4億5,513万7,041円の中で、退職手当負担金2億4,927万6,388円を支出しております。うち一般職の退職手当特別負担金が1億4,158万9,323円を支出しております。年度末退職者があったため、備考欄になりますが、226万8,000円を予備費から充当しております。

続きまして、7節賃金です。支出済額1,883万7,640円、これは産休代替等の臨時職員22名分の賃金でございます。

10節交際費、支出済額123万円は市長交際費として217件支出をしております。

11節需用費、支出済額1,065万1,869円のうち秘書課分として409万3,434円、これは賀詞交換会事業の食料費、印刷製本費、事務消耗品などで180万474円、参加者は387人でした。

職員被服貸与事業として、職員の作業服を購入するために114万7,018円を支出しております。

続きまして、12節役務費です。支出済額196万9,003円のうち、秘書課分は19万6,396円です。これは新聞広告料、笠間の祭りの衣装のクリーニング代を支出しております。また、保険料として国からの派遣職員神保部長の宿舍になるんですけれども、そちらを借り上げたときに職員宿舍の建物災害保険料として1万8,000円を予備費から充当をしております。

13節委託料、支出済額887万575円は、給与計算業務の委託料278万5,965円、職員健康診断が305万7,833円、職員研修として178万8,385円を委託料として支出をしております。

続きまして、14節使用料及び賃借料、支出済額125万9,360円、これはまちづくり賀詞交換会会場の使用料と職員宿舍の借り上げ料として85万2,750円を支出しておりますが、備考欄にありますように、職員の宿舍借り上げ料としまして85万3,000円を予備費から充当しております。

続きまして、51ページから52ページにかかります。

19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額2,728万3,105円のうち、秘書課所管分340万8,105円、これは全国市長会、県市長会、職員研修の負担金です。また、被災地の見舞金として県西市長会から筑西市に見舞金を送るために負担金として8万円を支出しております。

26節寄附金、支出済額20万円でございますが、災害見舞金として支出をしております。これは24年5月の竜巻により被害があったつくば市に、笠間市と市議会で見舞金20万円を贈っているものでございます。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費です。

成果報告書は82ページから85ページになります。

支出済額4,456万1,996円のうち秘書課所管分は1,263万4,432円です。主な事業内容としては、広報紙の発行、ホームページ管理運営、笠間PR事業、市政懇談会の開催等を実施しております。

内訳を申し上げます。11節需用費、予算済額1,131万4,289円のうち秘書課分は837万6,078円です。広報かさま発行部数、月に2万7,200部の印刷製本費732万501円です。また、笠間をPRする名刺として希望する職員が購入する支出としまして36万8,025円、市勢要覧の作成として150万円でございますが、こちらは繰越明許費150万円ということで、25年に繰り越しております。4月に完成をしております、4,000部を作成しております。

12節役務費、支出済額2,630万7,738円のうち秘書課分は36万1,580円です。これは新聞広告料でございます、笠間市の施策をPRするために掲載をしております。

13節委託料、支出済額295万3,500円のうち秘書課分は98万5,800円です。ホームページ作成業務83万5,800円と動画作成業務委託料として15万円を支出しております。

14節使用料及び賃借料、支出済額187万7,400円のうち秘書課分は103万3,200円です。ホームページ、情報メール斉配信サービス使用料、ウェブサーバー使用料でございます。

18節備品購入費、支出済額36万4,510円は、デジタル一眼レフカメラと動画広報用のテレビ式、タブレットを購入しております。

19節負担金補助及び交付金、支出済額6万5,000円につきましては、茨城県広報研究会広報セミナー、日本広報協会の負担金でございます。

続きまして、決算書の55ページから56ページをお開きください。

成果報告書は92から95ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、7目男女共同参画費でございます。支出済額280万8,713円です。事業内容といたしましては、社会の構成員として男女がともに個性と能力を發揮し、充実した生き方が選択できる男女共同参画社会の実現を目指すため、男女共同参画の講座、推進フォーラム、推進事業者の認定等を行いまして、啓発事業を行ってまいりました。

内容を申し上げます。1節報酬でございます。支出済額26万5,500円は男女共同参画審議会委員14名ございますが、審議会5回を開催し、59人分の報酬を支払っております。

8節報償費、支出済額11万9,970円、推進フォーラムの作文の入選作品参加記念品でございます。

11節需用費、支出済額95万2,310円、これは第2次の男女共同参画計画の印刷製本費83万7,900円、計画書200部と概要版5,000部を作成いたしまして、支出をしております。

12節役務費、支出済額75万3,463円、男女共同参画フォーラムの時に映画を上映いたしました。その上映の手数料としまして26万2,500円を支出いたしました。これは報償費から流用をしております。また、計画策定のための市民意識調査として、通信運搬費として49万円を支出しております。

19節負担金補助及び交付金、支出済額19万9,140円、女性リーダー養成事業の補助金として、研修旅費の相当分4万9,140円、これは日本女性会議に参加をいたしました3人分、仙台で行ったんですけれども、そちらの補助金でございます。また、認定事業者補助金として15万円、1事業者5万円の補助で3事業所分、昨年は日新シャーリング茨城工場、茨城福祉工場、石本病院が認定され、事業者補助金を支出しております。

以上で秘書課分の説明を終わります。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 成果報告書の81ページにあります退職手当特別負担金を支出した1億4,158万9,323円というのは、具体的な内容を教えてください。

○小田野秘書課長 退職特別負担金は定年退職者と勸奨退職者、定年より前に退職する勸奨退職者がおりまして、定年退職者分として14人分、勸奨退職者といたしまして14人分、合計28名分の負担金でございます。

○海老澤委員長 野口委員。

○野口 圓委員 昨年来、教員の、結局今辞めないと退職金が減ってしまうというあれで、どっさりと辞めた現象がありました。その勸奨もそういう意味で辞めた方ですか、これ。

○海老澤委員長 課長。

○小田野秘書課長 笠間市といいますか、県職員と市の職員の実施時期というのが異なっておりまして、笠間市の場合は昨年度退職者までは率にして影響ございません。来年度からの退職者につきましては、2年度に分けてになりますけれども、減額される状況にあります。失礼しました、今年度末ですね。

○海老澤委員長 よろしいですか。

○野口 圓委員 ほかにありませんか。

西山委員。

○西山 猛委員 成果報告書で83ページ、まちづくり賀詞交換会の件なんですけど、これは実質市の負担は幾らになるんでしょうか。というのは、これ会費制だったかと思うんですが、これは例年のことでしょうか、それと会場借り上げ料が入っていましたね。会場借り上げ料ということなんですけど、会場の借り上げ料の範囲はどの辺までを言っているのか、単純に箱を借りているだけの話を言っているのか、その細部にわたってお願いします。

それから、広報かさまについて、同じページなんですけど、広報かさまと広報かさまお知らせ版というのがありますが、状況によって分けるんでしょうけれども、その区分の根拠だとか、あるいは部数的には結構あると思うんですけど、その成果。

続きまして、同じく93ページ、一番下なんですけど、男女共同参画意識啓発事業ということですが、ここに参画講座を開催したと。延べ201人、それから下の方に行きますと、

連絡協議会の事業運営を支援したということで、研修会、これも5回になっていますが、これも延べ167人という表現をしておりますが、これ、ダブっている人いるんですか。それとも全く別枠で5回にそれぞれ分けているんですか。

そして、またその成果、育成のための研修ということもありますが、具体的にその成果を教えていただきたい。

○海老澤委員長 課長。

○小田野秘書課長 まず、まちづくり賀詞交換会になりますけれども、実質会費として1人3,000円をいただいております。一般財源として130万2,274円になります。

まず、会場使用料につきましては13万4,500円、それは講演会の会場と、あと、賀詞交換会の会場ですね。

まちづくりの賀詞交換会の方ですね。すべて収入の方が107万4,000円です。合計で総額237万6,274円になります。実質130万2,274円の負担となります。

続きまして、広報かさまとお知らせ版でございますが、広報かさまにつきましては、1カ月に1度ということで、まちの話題であるとか、政策であるとか、行った行事、これから行うもの等を掲載しております。

お知らせ版につきましては、もうすぐにでもお知らせしなければならない内容等もありますけれども、これから行事であるとか、各事業所からの、各課であるとか、お知らせですね、そちらの方を掲載している内容になりまして、月に3回お知らせ版として流しております。

次に、男女共同参画の方でございますが、延べ人数201人の参加でございますが、ダブリはございます。

具体的な成果といたしましては、あらゆる世代の方に意識啓発、男女共同参画を知っていただくということで、講座等を設けまして講座を開催しているところでございます。ただし、課題といたしまして、年齢的にどちらかという、年齢が高い方と男性ではなくて、女性の方が多く状況になっております。しかしながら、継続して啓発はしていかなければならないという状況がありますので、地道にといいますか、工夫をしながら男性が参加しやすい講座であるとか、若いお母さん方であるとか、お父さん方が参加しやすいような講座をこれからも開催していきたいと考えております。

育成研修のことですね。女性リーダーとして参加していただいた方には、連絡協議会の総会の中で研修・報告という形を取らせていただきまして、そこで発表していただいております。また、その研修に行った方が男女共同参画の役員ですか、そういうところに審議委員として参加する場合も出てきていますので、そういうことで成果が上がっていると考えております。

○海老澤委員長 西山委員。

○西山 猛委員 まず、賀詞交換会については、約100万、あるいは百二、三十万の負担を

毎年しているということによろしいですかね。そういう考え方でよろしいですか。

それから、この広報について、今改めて確認するんですけども、広報かさま月1回、お知らせ版というのが月3回ということなんですが、10日に1回ということなんですが、これは逆にお知らせ版の方に広報かさまを盛り込めるということはできますよね。どう考えても。どうなんですか。これ、分けなくちゃならないという理由、何かそんなに急を要する、今回のオリンピックの号外のような、そういうことじゃないような気がするんですが、それをお聞きします。

さらには、どのぐらいの不要部数があるのか、不要部数、それをどのぐらい把握しているのか、それをお聞きしたいと思います。

それから、男女共同参画の問題というのは、男女共同参画社会だよということを教えるために集めているんですか。そのように聞こえるんですが、そうじゃなくて、私が思っているのは、男女共同参画社会の中でどんなふうに笠間の実態というのはこんなふうに変わっていかなくちゃいけないんだよっていうことを啓蒙していくためのものだと思っているんですが、周知徹底をしているような言い方をしているのと、講座を開くと女性が多いって、多分女性が多くていいんじゃないかと思うんですが、そういう観点とはまた違うんですか。

女性が知らない社会を、あるいは女性が余り進出していない社会にどんどん踏み込んでもらって、それを受け入れる理解のある男性社会が生まれるというのが、私は一番理念に沿っていると思うんですが、そういうことが、延べ201人、こっちは延べ167人ということで、重複しているということなんですが、何か同じことをやっても、余り進まないような気がするんですが、もっと柔らかく、もっと裾野を広げる方法って、秘書課としてそういう考えはないんですか、この成果を見て、結果を見て。よろしく願いいたします。

○海老澤委員長 課長。

○小田野秘書課長 まず、お知らせ版と広報かさまの違いになりますと、広報かさまの場合ですと、実績もそうですけれども、写真が載っているとか、お知らせ版にはちょっと載せにくい部分もあるのと、容量が多い部分もありますので、お知らせ版でいち早く回さなきゃならないこと、あと、広報かさまにつきましては、これからもそうなんです、グラフであるとか、そういう細かい内容も詳しく説明してお知らせするためには、広報かさまとして、パンフレット、そういう形の方がより効果的だと思います。

○海老澤委員長 不要部数については。

○小田野秘書課長 まず、不要部数でございますが、こちらに返ってくる部数というのはございません。不要部数というのは把握できていないといえますか、戻ってきておりません。

また、お知らせ版につきましては、1戸ずつの配布ではないので、回覧で行っておりますので、そちらの分も不要部数というのはございません。

○海老澤委員長 あと、次は男女共同参画。

○小田野秘書課長 男女共同参画のことをお知らせするという事だと思んですけども、女性が知らない社会といいますか、政策の場とか、そういうところに出てこない実態等もありますけれども、そういう実態等も含めまして、女性も勉強しなければならないということも参加している方は全部意識しているところでございます。ただ、まだまだ講座を開いて行く中では、男女共同参画という言葉は知っているけれども、一体どういうことなんだろうということがアンケート調査の中でもわかっております。そういった意味で、男性と女性が、男性のようにやりなさいとかということではなくて、お互い理解し合いましょうということをお互いから教えているといいますか、啓発をしながら共に勉強していこうということにしております。

また、男性がなかなか講座に参加しないという実態もあることにつきましては、第2次の計画でも今後重点すべき視点として挙げておまして、お互いに尊重し合うということはワークライフバランスも含めて、男性社会、働き盛りの方の仕事だけではなくということも含めまして、啓発をしている状況でございます。

今後につきましても、あらゆる世代の方、子どものうちから男女共同参画社会というのを知っていただくために、作文を募集したりということも、今までもやっているわけなんですけれども、そういうところも工夫しながら応募者数の増加であるとか、そういうのを目指しながら、子どもからお年寄りまでといいますか、お互い尊重できる社会をつくるために男女共同参画推進室としては行っています。

○海老澤委員長 西山委員。

○西山 猛委員 広報について、私が不要部数という言い方をしてしまいました。これは取り消します。予備部数はどのくらいあるのでしょうか。最後に質問します。

○海老澤委員長 課長。

○小田野秘書課長 広報紙、今現在2万7,200部ございまして、全戸に配布していますのと、また、笠間の情報コーナーといたしまして、コンビニ、ガソリンスタンド等にも置いております。かなりそちらは取っていただいているという状況があるのと、あと、予備分として300部置いております。

○海老澤委員長 ほかにありますか。小磯委員。

○小磯節子委員 西山議員さんに関連した質問にはなりますけれども、男女共同参画の方の中で、男女共同参画を私も年々見ていますけれども、もうマンネリ化はしていますよね。ですから、新しい発想と言えばこの日本女性会議、ここに3名今回行っていますよね。行って、その中でもまた連絡協議会の中に役員さんとして入っていると仰いましたよね。そういう人の、行って来た、向こうでの協議をどういう協議であったかと。新しい発想が返ってきて、その中で笠間市の男女共同参画がもっと進展するようなやり方があるんじゃないかなと思いますけれども、そのリーダー研修に出た皆様は、どのような勉強をしてき

ているのか、そこをちょっと教えてください。

○海老澤委員長 課長。

○小田野秘書課長 昨年ですと、仙台に日本女性会議として行っているわけなんですけれども、ちょうど仙台という場所柄、東北からということで、災害時の女性の避難所でのあり方等を勉強して下さっております。

また、分科会としまして、内閣府の方の日本の現状、世界と比べての現状を勉強したり、2泊3日、研修自体は2日間にわたって行われたわけなんですけれども、そういった研修をしてきていただきまして、ちょうど避難所での女性のあり方が問われている中、防災会議の中でも女性の委員さんが少ない中、そういった実態、そういうのを勉強してきたという報告を受けております。

○海老澤委員長 笠間市にどのように効果が加わるのかという……。

○小田野秘書課長 効果ですか。これから防災計画、避難計画もやっている中で、女性の視点というんですか、今後私たちも報告を受けた中で、避難所のあり方というんでしょうか、女性しか気がつかないところ等を研修してきた内容を踏まえて、それを反映していきたいな、声として出していきたいなというふうに思っています。

それをまた、ことしになるんですけれども、11月10日に男女共同参画フォーラムがあります。そこで被災というか、そういう地震を踏まえての講演を実際ことし依頼をしている状況で、仙台で出た講演の方が笠間市にも来ていただいてお話をさせていただくように進めております。

○海老澤委員長 小磯委員。

○小磯節子委員 いい話かなと思いますけれども、この研修に行った皆様がしっかりと男女共同参画とはどういうものかというような質問があったかと思っておりますけれども、だとしたら、そういう方向性で防災の中でも行って来た皆さんの意見を防災課でも何でも聞いてみて、そこで男女を問わず、こういうときには男性の手がほしいよとか、女性の手がこのくらいでできるよとか、そういうことを巻き込んだ男女共同参画の会議、そういうことがどんどんとできればいいのかなと思います。そういうことをしっかりと、これから男女共同参画の方、やってみてください。

○海老澤委員長 いいですか、答弁の方は。いただきますか。

〔「答弁なしだよ。2回でおしまいだよ」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 ほかに質疑ありますか。萩原委員。

○萩原瑞子委員 やはり同じ男女共同参画なんですけれども、私もこの基本法ができたのは平成11年ですか、それ以来ずっと女性を審議会、委員会等に女性参加を30%という国の目標、そして市としても、旧笠間市なんですけれども、市としても30%を目標でやってきたんですけれども、国としても30%目標が達成されないということで、中間報告ではどうしたらいいだろうといったままの状況で国もあると思うんですね。笠間市もやはりそのご

とくで、まだ30%には届いていない状況だと思います。

私もここ2年ぐらいは男女共同参画に関しての一般質問はしていません。ということは、この男女共同参画にかかわる事業自体が行き詰まっているんじゃないかと思うんですよね。というのは、やはり私も何回か出ているんですけども、同じメンバーであり、同じ内容的なものであり、それからどうするんだろうか、そして、女性が社会に関してどうかかわっているんだろうかというようなことが、先が見えてないんじゃないだろうかなど、私の考えなんですけれども、そういう感じを私が受けておりますので、ちょっと今男女共同参画に距離を置いているんですけども、このままでいいのかということもありますし、また、小学校、中学校行きますと、先生方がおっしゃるのには、「学校では今の状態で男女共同参画という言葉は感じません」と言うんですね。

それだけ女性がやはり男性と同じにすべてをやっているし、男性もやはり女性に対してそういった違う部分というものを余り感じていないということで、本当に男女共同参画というのを余り感じていないですねということをよくお話しされるんですけども、やはり笠間市としても、基本法ができて大体15年ですか、やはりこれから何らかの形を見い出していく時期ではなかろうかと思っておりますので、そういう点を踏まえて、男女共同参画協議会でしたっけ、今あるのは、そういうところでやはり根本的なものをもう一度見直す必要があるのではないかと思いますので、その点を考慮して考えていただきたいなと思います。いいです、これは。

○海老澤委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 今の、いろいろな審議会に3割の女性が参加するというところで、男女共同参画というのがなかなか進んでいない、その大もとをどのように考えているか、ちょっとお尋ねしたい。

私の一言言いたいことは、いろいろな女性の職場で、本来なら正社員であるべき保育所の職員でも、みんな嘱託職員とかに置き換えられて、そういうところの審議会にはなかなか女性が出られる、そういう場がないということが大きな原因じゃないかと思うんですね。

それと、男女共同参画の大きな意義は女性の地位の向上だと思うんですが、そういう点では賃金でも何でもすごく、2分の1とか3分の1に減らされた中での女性の自立というのは難しいので、そういう点で今、これまでやって来たことに対してどのように考えているかお尋ねします。

○海老澤委員長 課長。

○小田野秘書課長 まず、今まで行ってきた内容とありますが、まず審議会として、確かに30%は難しい中で、女性リーダーとなる方、苦慮しているところは事実としてあります。ただ、広く人材バンクというのを設けまして、情報提供をしていただき、採用といたしますか、委員の中に入れていただくような努力も継続して行っているわけでございます。

また、委員を選ぶときにも各課にお願いしまして、必ず3割の女性は入れてください、

ただ入れればよいというものではなく、やはり積極的にやっていただく方、女性の地位の向上ということもありましたけれども、広く勉強していただいている方たくさんおる中で、なかなか知れ渡っていないという現状もあります。そういった中でも、人材バンクを設けて、女性を入れて、女性の視点から物事を決められるような政策決定の場に行けるように、こちらとしては対策を練ってといたしますか、進めております。30%を目指して行っております。

また、女性の賃金の部分でございますが、役所の取り組みとしては、なかなか社会全体の問題であると思いますので、会社の働き方、役所も一つの事業所でありますけれども、職員も減っている中で、臨時職員さんという形でお願いしていることも事実でございますが、ちょっとそこまでの対策といたしますか。

○海老澤委員長 要点だけでいいですよ。横倉委員いいですか、はいどうぞ。

○横倉きん委員 基本的に、保育所でも何でも、国家試験を持って職員に採用されるわけですね。国家資格を取って採用されている中で、そういう職場が、ほとんど女性が多いんですが、そういうところに集中して非正規雇用をさせていることにやっぱり社会全体が問題なのかな。ここ笠間市だけの問題だけではないかと思っておりますけれども、そういう点でもっと発信していただきたい。もっと男女共同参画、地位向上のためにぜひ取り組んでいただきたいということです。以上です。答弁はいりません。

○海老澤委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 それでは質疑を終わります。

暫時休憩します。ご苦勞さまでした。

入れかえをお願いします。入れかえはなるべくスムーズにお願いします。

午前10時52分休憩

午前10時53分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

企画政策課長橋本正男君。

○橋本企画政策課長 企画政策課所管分の決算内容についてご説明させていただきます。

初めに、歳入でございますが、決算書では27ページ、28ページをごらんいただきたいと思っております。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金、28ページの収入済額2,250万円ですが、詳細につきましては、申しわけありませんが、成果報告書48ページ、49ページをごらんいただきまして、成果報告書にて説明させていただきます。

49ページの下から5番目の欄でございますが、東日本大震災復興交付金として2,250万円、3,000万円のうち2,250万円が国庫補助金として収入をいたしました。これは被災地として笠間稲荷門前通り周辺の復興まちづくりの計画の策定費用費として復興庁より交付されました。

次に、決算書の29ページ、30ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額5,670万3,656円のうち、企画政策課所管分5,601万1,796円です。

詳細につきましては成果報告書で説明させていただきます。50ページ、51ページをごらんいただきたいと思います。

51ページの下から2番目の欄でございますが、総務管理費補助金の主なものといたしましては、緊急雇用創出事業補助金5,582万3,796円で、厳しい経済状況を踏まえ、解雇などにより離職を余儀なくされた方を対象に、緊急的な支援事業に対する収入でございます。全部で22事業行っております。

次に、決算書33ページ、34ページをごらんいただきたいと思います。

3項委託金、1目総務費委託金、5節統計調査費委託金、収入済額279万189円のうち、企画政策課所管分は270万4,000円です。これは経済政策活動調査就業構造基本調査等の県からの統計調査委託金の収入でございます。

次に、決算書35ページ、36ページをごらんいただきたいと思います。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、36ページの収入済額1,279万3,976円のうち企画政策課所管分は167万7,029円で、ふるさと創生基金まちづくり振興基金等の利子でございます。

次に、決算書の41ページ、42ページをごらんいただきたいと思います。

18款繰入金、2項基金繰入金、13目東日本大震災復興交付金基金繰入金、42ページの収入済額2,250万431円ですが、まちづくり推進課が進めております笠間稲荷周辺まちづくり推進事業に対しての基金からの繰り入れにしたものでございます。

次に、決算書の43ページ、44ページをごらんいただきたいと思います。

それから成果報告書につきましては、66ページ、67ページをごらんいただきたいと思います。

決算書の20款諸収入、3項貸付金元利収入、6目ふるさと融資貸付金元金収入、44ページの収入済額1,300万円ですが、成果報告書で説明させていただきますと、67ページの下から3番目の行でございますが、ふるさと財団が行う融資として、雇用を創出するための事業として平成18年に貸し付けしたもので、医療法人財団誠芳会石本病院と有限会社IDAシステム、シルバーパークはこだからの貸付元金の返済による収入でございます。

次に、決算書の45ページ、46ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、収入済額5億2,278万5,509円のうち、企

画政策課所管分は9,396万3,724円です。

詳細につきましては、成果報告書の70ページ、71ページをごらんいただきたいと思います。

主なものといたしまして、71ページの茨城県市町村振興協会から市町村の振興を目的とした東日本大震災復興支援グリーンジャンボ宝くじの収益金434万8,612円、オータムジャンボ宝くじの収益金1,033万1,000円、また、防災対策事業として、3,000万円を茨城県市町村振興協会から収入をいたしました。また、ポートピア岩間、浜名湖競艇企業団との協定により、環境整備協力金として4,886万710円を収入いたしました。

次に、歳出について説明させていただきます。

決算書の53ページ、54ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、支出済額1億739万5,533円のうち、企画政策課所管分は8,109万8,693円となっております。

詳細につきましては、成果報告書にて説明させていただきます。90ページから93ページまでをごらんいただきたいと思います。

最初に、成果報告書90ページの一番上の事業名、企画費、標準的事業費136万9,443円の主な事業内容でございますが、茨城空港利用促進等協議会ほか、4協議会に対する負担金などの支出でございます。

次に、3行目の政策調査事業366万5,296円ですが、主な事業といたしましては、地域のイメージデザインを大学連携事業として武蔵野美術大学に委託し、調査研究を行ったものでございます。

次に、5行目のデマンド交通事業5,627万9,000円ですが、公共交通空白地域の解消と市民の移動手段の確保を目的としたデマンドタクシーかさまを笠間市商工会に委託した運行管理費用でございます。

下から3行目の健康都市づくり事業12万700円ですが、健康都市宣言を行ったことから、市民へのPRとして講演会を実施した際の講師謝礼や健康都市連合日本支部への負担金でございます。

次に、92ページ、93ページをごらんいただきたいと思います。

上から2行目の公共交通維持確保事業723万5,000円ですが、公共交通普及啓発や公共交通維持確保に関する業務として、赤字路線バス、廃止路線バスの運行に対する経費の一部補助でございます。場所といたしましては、笠間駅前から城里町間、友部駅から中央病院間、ほか2路線、それから、岩間駅から茨城町間の全部で5路線分の補助でございます。

3行目の健康都市宣言イベント事業81万7,325円ですが、健康都市宣言イベント事業として、教育研修センターにて市民と行政が一体となった健康づくり市民大会を開催し、約600人参加のもと、健康都市のPRをあわせて実施いたしました。

下から3行目の市民実感度調査事業14万9,642円ですが、総合計画後期基本計画の達成度

や成果を客観的に測るため、毎年調査を行うものでございます。その下のデマンド交通新システム導入事業1,031万8,968円ですが、NTT株式会社と5年間のシステム契約が満了となったため、現在のサーバーシステムから新システム、クラウドシステムへの移行に伴い、備品等を購入したものでございます。このことにより、大幅なコスト削減とスムーズな運行が可能となりました。

次に、決算書の59ページ、60ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、14目基金費、使用済額14億1,628万6,749円のうち、企画政策課所管分5億2,344万9,060円でございます。

成果報告書の102ページ、103ページをごらんいただきたいと思います。

上から4行目のまちづくり振興基金積立事業ということで、5億94万8,629円ですが、新市建設計画事業について、基金を取り崩して使用することができる基金として創設し、平成24年度は5億円を積み立て、平成23年度から26年度まで4年間で17億8,000万円を積み立てるものでございます。残りの94万8,629円については利息を積み立てたものでございます。

二つ下の東日本大震災復興交付金積立事業2,250万431円については、笠間稲荷周辺まちづくり推進事業の推進を図るため、利息を含め積み立てたものでございます。

次に、決算書の67ページ、68ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、支出済額1,362万3,815円のうち企画政策課所管分は59万3,756円です。

成果報告書の108ページ、109ページをごらんいただきたいと思います。

成果報告書1目統計調査総務費の統計調査費標準的的事业59万3,756円でございますが、主に各種統計調査の協力依頼や統計調査員の統計知識の向上を図るため、笠間市統計協会への補助金や県統計協会負担金などがございます。

決算書の67ページ、68ページの2目の指定統計費、支出済額271万250円のうち、企画政策課所管分は269万3,250円です。

詳細につきましては、成果報告書の108ページ、109ページをごらんいただきたいと思ひます。

工業統計調査、茨城県常住人口調査など五つの統計調査を実施いたしました。調査員や指導員の報酬等が主な支出でございます。

次に、決算書の69ページ、70ページをごらんいただきたいと思います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節繰出金、支出済額13億6,453万1,146円のうち、企画政策課所管分は308万5,850円で、緊急雇用創出事業として国民健康保険特別会計へ繰り出したものでございます。

次に、決算書の127ページ、128ページをごらんいただきたいと思います。

12款諸支出金、1項公営企業費、1目病院事業支出金、19節負担金補助及び交付金、支出済額1億4,322万7,023円のうち、企画政策課所管分は546万2,056円です。これは緊急雇

用創出事業として笠間市立病院事業会計へ繰り出したものでございます。

以上で、企画政策課所管分の決算内容の説明を終わりにさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方はお願いいたします。

西山委員。

○西山 猛委員 93ページの上段にありますけれども、公共交通維持確保事業ということで一定額が補助されておりますが、これはバス会社の方は単純に赤字・廃止路線ということで、やめるよ、でも皆さんが協力してくればやるよということなんでしょうけれども、そこについての自助努力ってあるんですか、お尋ねいたします。

○海老澤委員長 課長。

○橋本企画政策課長 これについては笠間駅前から城里線、これについては廃止路線となっております。そのほかについては赤字路線というようなことになっております。笠間市としては、これだけの金額を補助しておりますので、バス会社に対してはうちの方も一緒になってこのような路線バスのパンフレットを作成したりして、これの負担金もバス会社からいただいたりしてPRを市民全戸に配布するなど、そういう努力をしているところでございます。

○海老澤委員長 西山委員。

○西山 猛委員 例えばですよ、当然廃止というか、廃止せざるを得ない環境になるということは人が乗らないんでしょうよね。乗らないということは大きいバスいらなんでしょうよね。そういう、例えば通常の中型クラスのバスを使っているんだったら、それがマイクロになったり、例えば経費を節減するそういう手だてをしているのかというのがまず、それと、少なくとも岩間～茨城町役場間に関しては、第二小学校のフォローがあると思うんですね。これも今後学校の統廃合なんかも含めて環境が変わると思うんですよ、大きく。そういう場合にどうするのかも含めて答弁いただきたいと思います。

○海老澤委員長 課長。

○橋本企画政策課長 今二つの質問がございました。一つは大型バスを全部使っているということで、例えば中型バスにしたらば経費とかそういうのが安くなるんじゃないかと、運行費ですか、そういうことも私どもも質問をいたしました。ところが会社としてはやはり大型バスから中型バスにかえる費用、それが莫大な費用がかかってしまう。その分を見ると、燃料代というのはたいしたことない。かかるのは人件費だというふうな説明を受けております。

それから、もう一つ、岩間第二小学校の児童が利用しております。これについては、茨城町との協定を結んでおります。茨城町の協定のもとに、茨城町も使いますよ、笠間市も使いますよ、そういう中で今運行しております。今言われましたように、今統合問題とか

いろいろございます。その辺についてもこの児童の今乗っているもの、あとは、今現在我々の方ではあそこに岩間工業団地がございますので、そういうところも回れないとか、いろいろ言っているんですが、やはり児童が乗っているということもありますので、現在そのまま進めているという状況です。ですから今後も児童が使うことについては十分配慮して公共交通というものをとらえていきたいということを考えております。

以上です。

○西山 猛委員 学校がなくなったらどうするって聞いている。

○海老澤委員長 課長。

○橋本企画政策課長 失礼しました。児童が乗ることがなくなれば、岩間工業団地などの路線のコースの変更とか、そういうものを考えながら公共交通というものは維持確保していきたいと考えております。

それから、現在茨城町との協定の中で運行を進めておりますので、岩間駅から茨城町までは協定がある限りは続けていきたいと考えております。

○海老澤委員長 西山委員。

○西山 猛委員 だれもやめろって言ってないでしょ。やめろって言ってないでしょって言うているんですよ。

ただ、重きを置いているのは今の第二小学校の通学に対してフォローしているでしょうから、その部分はもし統廃合になったらどんな考えがあるんですか、例えば負担金が変わるとか、協定の内容が変わるとか、そういうことも含めて、あるいは今言ったように路線が変わるといふ、そういうことを、学校がないんだから、じゃあ、そっちを回らないで違う方を回ってというような、そういうことも含めて答弁していただければいいと思うんですよ。別に協定を破棄しろとか何とか、ここから先も言っていませんよ。環境が変わったらどうなるのかということだけ、ちょっと聞きたかったんです。

それと最後に、友部駅と中央病院という部分があるんですが、これは総合的な医療福祉の観点から言って、友部駅と中央病院の間というのは特別な路線があってもいいような気がするんですよ。この公共の、民間の茨交でしたっけ、依存しなくても、何かいいような気がするんですが、例えば県ですから、県の方の何かだとか、県と市が協力してとかという地域医療を支えるための交通網を配備するみたいなことで、そういうことは別途考えられないですか。

○海老澤委員長 課長。

○橋本企画政策課長 初めの岩間第二小学校で児童が使っているという点について、統廃合とかあったらどうするんだというような内容でございますが、そういうときには教育委員会と協議をしながら進めていきたいと。あとは、茨城町との話し合いを進めながらやっていくというふうな考えでございます。

それから、病院との連携でございます。今、病院だけでなく、水戸駅まで行く路線バ

スもでございます。そういうものも配慮しながら現在は運行しているところでございます。

あとは、こころの医療センター、それから中央病院の事務局長と話をしながら、できるだけ便数についても協議をしているところでございます。例えばこころの医療センターなどは精神的な患者さんが多いという場合に、公共交通の利用というものを考えたほうがいいのか、自社で病院のバスを使った方がいいのかとか、そういういろいろなものを含めて、局長と協議をしながら現在運行というものを考えています。以上です。

○西山 猛議員 既に考えている。

○海老澤委員長 課長。

○橋本企画政策課長 考えているというか、協議をしているというところで、こころの医療センターなどはそういうような意見も出ているというように申し上げただけでございます。

○海老澤委員長 はい、どうぞ。

○西山 猛委員 当たり前のことに当たり前のように今予算を使って話をしていると思うんですよ。その報告をしているんですね。現在その部分についてはこんなふうに協議しているんだということがそこにプラスで出てこない、こういう空回りの質問になっちゃうんですね。そういうこと、協議しているんでしょ。病院は特別だから、特殊だから、この友部駅～中央病院という部分についても、この路線については何か別な方法ありますかという質問をしたつもりなんです。そうしたらこころの医療センターも含めて協議中だと言うんですよ。協議中ならば協議中の報告をしてくれたらいいじゃないですか。そう言ってもらえばいいじゃないですか。どうなんですか。

○海老澤委員長 課長。

○橋本企画政策課長 失礼いたしました。協議中ではございません。協議を行って、そういう話し合いをしているという段階でございます。

○海老澤委員長 協議をしているんですか、してない……。

○橋本企画政策課長 協議というか、話し合いをして、今こころの医療センターへは2便しかないんですね。2便ではとてもじゃないが患者さんが……。

○西山 猛委員 協議しているか、してないか。

○橋本企画政策課長 ですから、話し合いをしていると。

○西山 猛委員 話し合いというのは協議じゃないんですね。

○橋本企画政策課長 話し合いです。

○西山 猛委員 話し合いしているって、何で出てこなかったんですか、今説明の中で。

○海老澤委員長 暫時休憩します。

午前11時17分休憩

午前11時19分再開

○海老澤委員長 休憩を解き、会議を続けます。課長。

○橋本企画政策課長 失礼しました。先ほどこころの医療センターと話し合いをしているということでございますが、訂正をさせていただきます。相談をしているという段階でございます。以上です。

○海老澤委員長 ほかに質問ありませんか。大関委員。

○大関久義委員 成果報告書の103ページをお願いします。

先ほど14年を目途に17億を積み立てて行く予定であるということで、まちづくり振興基金積立事業ということで、企画政策課分ありますよね。その下に復興まちづくり基金積立事業で財政課という形で計上されておるんですが、これらのいわゆる企画政策課分と財政課分のこれらの整合性というのはどういうものがあるのか、違い、企画課で持っている部分と財政課で持っている部分、これらについてちょっとお伺いしたいと思います。

○海老澤委員長 課長。

○橋本企画政策課長 まちづくり振興基金積立事業につきましては、これは合併特例債、これを有効に活用するために毎年5億ずつ積み立てですね、それで17億にするということで、企画政策課が所管しております。

次の復興まちづくり積立事業の財政課ということについては、うちの方の宝くじの交付金とかそういうもの基金の管理については財政課が行っているということでございます。まちづくり振興基金積立事業の管理は企画政策課が行っておりまして、基金積立事業については財政課が基金の管理をしているという違いでございます。

○海老澤委員長 大関委員。

○大関久義委員 同じ目標でやっているんじゃないのか。

○海老澤委員長 課長。

○橋本企画政策課長 済みません、同じ目的というか、まちづくり振興基金積立事業については、合併特例債ということで将来まちづくり計画の中で使われるものについて基金を積み立て、それを財源としていくという目的でございます。

次の復興まちづくり基金積立事業については、今後の復興の支出する事業として充てるという違いでございます。

○海老澤委員長 大関委員。

○大関久義委員 ちょっとわからない部分があるんですけども、要は合併特例債は延びましたよね、10年ということで。それらはこの基金の対象にはなっていないんですか。いわゆる延びましたよという、収入に対しては制限があって、支出に対しては制限がないというような部分なのか、それから、要は所管が企画政策課で使える部分として17億をこれから予定していきますよと。それで、財政の方はまだ別ですよと。企画課だけで17億を確保して、企画課だけでそれはやっていくんだという考えなのかどうなのか、その辺のところをすみ分けをきっちり教えていただきたいと思います。

○海老澤委員長 課長。

○橋本企画政策課長 まちづくり振興基金積立事業については企画政策課が所管しておりまして、企画政策課が5億を毎年積み立てて進めてまいります。

先ほど合併特例債の延長ができるというふうになりました。新市まちづくり計画では27年度までの計画になっております。それ以降、今積み立てをしていかないと、それ以降合併特例債というものが使えませんので、今現在企画政策課で積み立てをして、将来の事業のためにそれを今積み立てて取り崩して使うというようなことをございます。

延長ができる、その延長の決定については今後検討して、延長するのか、しないのか、それはこれとはまた分けて検討を今後していく予定でございます。それについては議会の方にも報告させていただきたいと思ひます。

ということで、あと、復興まちづくり基金については財政課が所管して、財政課が復興のために使うというようなことをございます。以上です。

○海老澤委員長 大関委員。

○大関久義委員 だとすると、この基金の目的は財政課と企画政策課で積み立てたものは一緒には絶対ならないということですね。企画課は企画課だけで17億を全部企画の方でやっていきますよと。財政課の部分については一緒にはしませんということによろしいですか。

○海老澤委員長 課長。

○橋本企画政策課長 まちづくり振興積立基金については、17億を積み立てるということを企画政策課が行うと。使うかどうかというのは今後財政とか、いろいろそういう計画に伴って……。

○大関久義委員 同じもので、目標で、企画課は企画課でこれを見て、最終的には一緒になるんだという答弁、それが感じがするんだ。

○海老澤委員長 はい、よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 なければ質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時26分休憩

午前11時26分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、行政経営課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願ひます。

行政経営課長友水邦彦君。

○友水行政経営課長 それでは、行政経営課所管の24年度決算についてご説明申し上げま

す。

まず、最初に歳入からご説明申し上げます。決算書35、36ページをお開きいただきたいと思ひます。

あわせまして、成果報告書58、59ページをお開きください。下から3行目になります。

決算書は一番上の行をごらんいただきたいと思ひます。

第16款財産収入、第1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の収入済額5,645万603円のうち、行政経営課所管分は3,085万574円でございます。

内容であります、NTT東日本からの光ファイバーの貸付収入でございます。これは23年3月から運用開始いたしてありまして、10年間の賃貸借貸付契約によります貸付収入でございます。

算出根拠でございますが、基本額1,633万8,000円に加算額1,451万2,574円を加えた金額になってございます。

次に、決算書45、46ページ、あわせまして成果報告書70、71ページの上から2行目をごらんいただきたいと思ひます。

決算書ですが、第20款諸収入、第4項雑入、5目雑入、3節雑入、収入済額5億2,278万5,509円のうち、行政経営課所管分は92万円ちょうどでございます。

内容でございますが、42万円は光ケーブルの切断に伴う損害賠償金でございます。この事象は昨年7月30日に発生いたしましたダンプカーによる光ケーブルの切断事故でございます。10月24日に保険会社でございます八郷農協から本市に収入になった金額でございます。次に、50万円の収入でございますが、茨城計算センターからの株主に対する返礼金でございます。

歳入は以上でございます。

次に、歳出に入りますので、決算書53ページ、54ページ、あわせまして、成果報告書88、89ページをお開きいただきたいと思ひます。

成果報告書の下から4行目をごらんいただきたいと思ひます。

決算書は一番上の行になります。

第2款総務費、第1項総務管理費、5目財産管理費の支出済額2億4,211万5,978円のうち、行政経営課所管分は9万5,865円でございます。この事業は公衆無線LANの整備事業でございます、内容につきましては工事請負費7万7,700円でございます。これは公衆無線LANのアクセスポイントの設置工事代でございます。

次に、備品購入費は1万8,165円ございまして、内容につきましては公衆無線LANの専用ルーターの購入費用でございます。設置場所は本所ロビーに設置をいたしたところでございます。

次に、決算書はページは変わりございませんが、成果報告書は90、91ページをごらんいただきたいと思ひます。

決算書 6 目企画費の 1 億 739 万 5,533 円のうち、行政経営課所管分は 210 万 5,027 円でございます。

その内容につきまして、成果報告書にてご説明申し上げます。成果報告書上から 4 行目をごらんいただきたいと思えます。

行政改革推進事業の 34 万 3,835 円の内容でございますが、行政改革推進委員会の各委員に対します報酬が 3 万 6,000 円でございます。24 年度につきましては、推進委員会を 1 回開催しております。協議内容は第 2 次行革大綱の実施項目の 23 年度の実績についてご協議をいただいたところでございます。

次に、指定管理者選定委員会の各委員に対する報酬が 8 万 1,000 円でございます。4 回開催しております、笠間市地域福祉センターほか 3 カ所、笠間市総合運動公園ほか 5 カ所の指定管理者の選定でございました。

需用費につきましては、消耗品と食料費で 1 万 1,369 円の支出がございました。

次に、ただいまご説明申し上げました成果報告書の項目から 4 行目下の組織運営管理事業の 59 万 3,890 円の内容につきましてご説明申し上げます。

昨年度のこの事業では、組織機構の一部を改正しました。一例を挙げますと、市立病院を一般行政部門から独立させまして、病院内に経営管理課を設置いたしましたところでございます。また、支所福祉課の社会福祉グループと高齢介護グループを統一いたしまして、福祉グループ一つにいたしましたところでございます。

次に、負担金補助及び交付金は 30 万円でございます。早稲田大学の総合研究機構マニフェスト研究人材マネジメント部会の研修負担金でございます。

次に、その下の事務事業評価事業の 24 万 9,392 円の内容についてご説明申し上げます。この事業につきましては、行政評価に関します事業として、外部評価、さらには事務事業評価を行いまして、効率的な行政運営を目指しているところでございます。

内容ですが、報償費の 18 万 4,500 円でございますが、外部評価委員会の委員の謝礼でございます。昨年度は 7 回開催しております、15 の事業につきましてご審議をいただきました。改善し継続が 12 事業、廃止が 3 事業でございました。

旅費は外部評価委員の費用弁償旅費で 5 万 3,000 円でございます。需用費ですが、消耗品費と食料費で合計で 1 万 1,892 円の支出がございました。

次に、会議録作成システム運営事業につきましてご説明申し上げます。決算書は変わりございませんが、成果報告書は 92、93 ページをごらんいただきたいと思えます。成果報告書の上から 4 行目になります。

支出額でございますが、91 万 7,910 円でございます。これは 24 年度から導入しております議事録作成支援システムのソフト使用料でございます。使用料及び賃借料でございますが、17 万 8,500 円で 2 月、3 月の 2 カ月分でございます。次に備品購入費は 73 万 9,410 円でございます。先ほど申し上げました議事録作成ソフトの機材購入費用でございます。

決算書55、56ページをお開きいただきたいと思います。あわせて、成果報告書94、95ページをお開きください。成果報告書は下から4行目になります。

決算書、同款、同項、9目岩間支所費の支出済額2,015万7,191円のうち、行政経営課所管分は9万5,865円の内容についてご説明申し上げますが、先ほどご説明申し上げました公衆無線LANの整備の地域センター岩間の分でございます。工事請負費は7万7,700円で、備品購入費は1万8,165円ということでございます。支出がございました。設置場所は1階ロビーに設置をしたところでございます。

次に、決算書57、58ページ、成果報告書は変わりはありません。

決算書、10目電算管理費の支出済額の1億5,855万7,544円について、成果報告書にてご説明申し上げます。

最初に、成果報告書の下から3行目の電算管理費標準的事業の146万2,759円についてありますが、情報システム関連及びネットワークの運営管理に要した費用でございます。代表的なもので申し上げますと、負担金補助及び交付金ですが、IT関連講座の負担金7,170円、次に、茨城県高度情報化推進協議会会費が6万円、茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金で62万3,365円ございました。

次に、その下の基幹系システムの管理事業費6,716万1,001円の内容ではありますが、基幹系システムは住民情報を基本にいたしまして、それに連動した各システムの運営管理に要した費用でございます。

消耗品費でございますが、188万6,071円で、プリンターのトナーカートリッジ等の支出でございます。次に保守委託料の481万3,620円の内容でございますが、基幹系システムの機器保守料として年4回に分けてお支払いしてございまして、合計で346万2,900円でございます。また、サーバー機器の保守料といたしまして、135万720円ございました。

次に、6,046万1,310円はシステムの使用料でありまして、内容につきましては、基幹系のシステムの使用料として年4回に分けて支払っているところでございます。全額で5,695万7,250円でございます。また、基幹系サーバー機器の使用料といたしまして、350万4,060円を支出してございます。

次に、その下の行で、情報系システムの管理事業の2,506万9,217円の内容についてご説明申し上げます。これは市役所等のネットワークの運営管理に要した費用でございます。消耗品費では、情報系システム事業部につきましては、103万2,418円でございます。内容については情報系システム関連の消耗品として、プリンターのトナーカートリッジが主な支出でございます。委託料の1,214万2,945円の主なものでございますが、シンクライアント保守料として255万7,800円、情報系システム保守料として701万4,000円の支出がございました。次に使用料及び賃借料ですが、1,186万8,654円ございました。主なもので申し上げますと、情報系システムのファイル共有システムの使用料340万2,000円やシンクライアントのライセンス使用料66万6,750円、また、プリンターの使用料71万1,396円等ござい

いました。

次に、成果報告書96、97ページをお開きいただきたいと思います。

最初の行の伝送路管理事業の1,685万5,583円の内容でございますが、この事業は市の施設を結ぶ伝送路、いわゆるネットワークの維持管理に要した費用でございます。役務費の558万8,781円でございますが、光ケーブルの回線使用料でございます。これは友部地区についてはN T T回線を使用しておりますが、それをもって本市と各支所をつないでおるわけでございます。この回線使用料ということでございます。

次に、委託料の123万1,650円は電柱の移設に伴う伝送路張りかえの業務委託として、昨年は6回の張りかえを委託しております。使用料及び賃借料で197万3,160円でございますが、電柱強化の使用料でございます。負担金補助交付金ですが、茨城ブロードバンド運営管理負担金806万1,992円ございました。

次に地域情報通信基盤運営事業の2,645万1,371円の内容でございますが、これは先ほど歳入でご説明申し上げました、地域情報通信基盤整備事業により整備いたしました光ファイバー網の運営管理に要した費用でございます。委託料で電柱移転に伴います伝送路張りかえ委託料として1,331万1,900円を支出しております。使用料及び賃借料では、電柱の強化の使用料で1,274万471円ございました。

次に、備品購入費では設備保守に対応いたします応急ケーブル用として39万9,000円の支出をしております。

次に、情報系システム機器更新事業の2,155万7,613円の内容は、情報系システムの更新に要した費用でございます。委託料で96万6,000円は機器設定変更委託料でございます。

次に、備品購入費の2,059万1,613円の内容でございますが、主なもので申し上げますと、シンクライアント端末購入及びそれに関連する備品の購入でございまして、金額は592万824円ございました。サーバーの更新が561万9,180円などございました。

最後になりますが、決算書117、118ページをお開きいただきたいと思います。あわせて、成果報告書224ページ、225ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は上から2行目になります。

決算書、第9款教育費、第5項社会教育費、3目図書館費の1億3,540万235円のうち、行政経営課所管分の7万1,715円につきまして、ご説明申し上げます。

これも先ほどご説明申し上げました公衆無線LANの整備に関します事業でございます。工事請負費、備品購入費の発生した費用でございます。

以上が、行政経営課所管分の決算の状況でございます。よろしく願いいたします。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方お願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑終わります。

以上で、市長公室関係、各課の審査を終わります。

ご苦労さまでした。

ただいま、大関議員が所用のため、退席しております。

午前 11 時 44 分休憩

午前 11 時 46 分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務部所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

総務課長櫻井史晃君。

○櫻井総務課長 それでは、認定第 1 号 平成24年度笠間市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、決算書及び主要施策の成果報告書によりまして総務課所管のご説明をいたします。

まず、歳入につきまして、決算書19ページお聞きいただきます。説明書では34ページになります。

13款使用料及び手数料、1項の使用料で、1目総務手数料、項目では公有財産使用料ですが、81万8,717円のうち、60万1,717円、こちらにつきましては、法務局での証明書発行であるとか、岩間支所の土地改良の使用料につきまして、歳入しております。

続きまして、決算書27ページお願いします。

説明書では48ページになります。

国庫支出金です。3項委託金、総務費委託金、1節の総務費委託金で5万3,000円、こちらは自衛隊の募集に関するものの歳入です。

続きまして、33ページお願いいたします。

説明書では56ページになります。

こちら、県支出金で、3項委託金、1目総務管理委託金、1節総務管理委託金で、580万6,928円、これは茨城県の事務処理交付金ということで歳入しているものです。

続きまして、4節選挙費委託金、こちらは3,365万8,742円、12月に行われました衆議院等の歳入ということですが。

続きまして、同じ33ページの項目で、財産収入がございますが、説明書の方は58ページ、次のページになります。

財産運用収益で土地貸付になります。こちら、5,645万603円のうち、1,515万1,419円、こちらは普通財産の貸付ということで、ゴルフ場やコメリ、商工会、NTT、東電などに貸し付けている収入でございます。こちらに収入未済額23万6,590円がございますが、こちらは山の荘分と、もう1件土地の未収がございます。

続きまして、こちらの寄附金になります。次の款になりますが、説明書では60ページに

なります。

利子及び配当金です。こちら、1,279万3,976円のうち、41万5,275円で、庁舎建設基金の利子20万5,005円、あと、みどりの基金利子21万270円で、東日本の基金の利子ということで受け入れております。

続きまして、説明書62ページになります。こちら財産売り払い収入になります。2節売り払い収入で、1節の不動産売却収入で、268万820円、これは普通財産の処分、3件ほど売り払った金額が歳入しております。

続きまして、2目の物品売却で6万133円、こちらは廃材等の売り払い金額でございます。

続きまして、寄附金です。同じページのところですけれども、総務費寄附金で498万2,570円のうち190万円が総務課所管です。1企業より190万円、公用車への購入ということで歳入しております。

続きまして、決算書では39ページお願いいたします。

説明書では64ページになります。

18款繰入金、2項基金繰入金、12目東日本大震災支援金ということで、322万3,680円、18件の寄附金の歳入でございます。

続きまして、41ページ、同じ繰入金ですけれども、説明書では66ページになります。財産区繰入金ということで、大池田財産区より141万3,000円を繰り入れております。

続きまして、決算書45ページお開きいただきます。

説明書では70ページになります。

雑入になります。全体で5億2,278万5,509円のうち、1,958万591円が総務課所管ですが、この中身は歳出の方でございます選挙関係の土地改良関係の経費であるとか、自動車損害の共済の賠償金270万9,792円ですとか、あとは、市有物件の共済費で309万6,221円、あと、職員の方の駐車場料金で637万9,800円、あと、原子力災害に対する東電からの賠償金で、513万8,595円の歳入などが主なものでございます。

以上、歳入の方の説明です。

続きまして、歳出の説明に移ります。

決算書49ページお開きいただきます。

第2款総務費、1目一般管理費でございます。下段の方になりますが、この中で第1節で報酬がございます。2,799万800円、こちらは区長報酬ということで、319の区長に対しまして支払ったものでございます。

続きまして、主なものとしまして、11節の需用費、こちらは1,065万1,869円ですが、このうち総務課は549万2,803円で、庁内関係の消耗品のコピー用紙等の購入費でございます。

続きまして、役務費196万9,003円ですけれども、こちらの主なものとしましては、損害賠償保険料として161万5,607円を支出しております。

続きまして、19節、次のページですけれども、決算書では次のページになりますが、2,728

万3,105円、この内訳としましては、60万3,000円が区長会への補助金、2,327万2,000円が行政事務連絡交付金ということで、各区等に交付しております。

続きまして、22節補償・補填及び賠償金ですが、102万3,011円、こちらは賠償金として支払ったものでございます。12件ございました。

続きまして、文書広報費の説明に移ります。決算書では同じページですが、説明書の方でも下段の方からになります。

1節報酬3万円につきましては、個人情報保護審査会の委員の報酬です。需用費1,131万4,289円の中で、総務課は293万8,211円で、こちらは例規等の追録代等でございます。

続きまして、12節役務費2,630万7,738円、この中の主なものは郵便料が主なものでございます。あと、切手購入等に支出しております。

13節委託料295万3,500円、こちらの総務課所管は196万7,700円で、この中の63万円が弁護士への委託料、また、例規集のデータ更新料94万5,000円等がございます。

あと、14節使用料及び賃借料ですけれども、187万7,400円のうち84万4,200円が総務課所管です。内容としましては、例規サポートということで例規集の委託使用料を支出しております。

続きまして、決算書で53ページをお願いいたします。

報告書では88ページと90ページにまたがるものでございます。

財産管理費です。主なものとして7節賃金ですが、524万6,370円、こちらは電話交換手4名と、あと、臨時のバスの運転手分で支出しております。

続きまして、需用費6,442万4,038円のうち総務課は5,686万3,557円、消耗品としてコピー等のカウンター料が主なもので、燃料費としましては1,204万4,359円が公用車のガソリン代、光熱水費ということで2,251万1,725円、こちらは庁舎の電気、水道等の支出でございます。あと、修繕費としましては、庁舎の修繕、あと、公用車の修繕ということで支出しているものでございます。

続きまして、12節役務費1,489万4,833円のうち総務課は1,392万5,713円で、こちらは保険料として建物と自動車等で、建物の方が312万6,760円、自動車の損害賠償というような形で637万4,056円支出しております。また、通信運搬費としまして、電話等の支出で526万1,942円を支出しております。あとは、手数料の中には車両の関係で手数料等を支払っております。

続きまして、13節委託料3,452万25円ですが、こちらは主に総務課所管でございます。中身は庁舎等の施設補修管理委託等でございます。警備等で526万6,800円、施設の保守管理で452万1,300円、この中には自動ドア、空調関係、エレベーターが含まれております。あと、庁舎の方では定期清掃関係で478万8,000円などですね。あと、固有財産の管理台帳整備ということで640万5,000円、あと、こちらでは繰越額が1,021万8,000円ございますが、こちらの繰り越した中身は空調の施工管理、また、笠間支所の設計関係を繰り越しております。

ます。

続きまして、14節使用料及び賃借料ですが、こちらにつきましては1,621万1,112円、総務課は1,307万7,593円が総務課所管で、コピーの使用料、また、土地の賃借料で、中身は職員駐車場への分の借りている部分、あと、有料道路、E T Cの分で139万1,400円を支出しております。

続きまして、15節工事請負費ですけれども、こちら7,238万6,402円が主に総務課所管ですけれども、この中は本庁舎の空調関係の4,368万円の支出、また、笠間地区にありました、旧社協、笠間市で行ってございましたデイサービスセンターの解体経費の2,672万2,500円等が主なもので、あと、繰り越して7,052万円ありますが、こちらは空調関係の残分の繰り越しということで、工事費を7月までかかった分を繰り越しております。

17節公有財産購入費です。こちらは笠間市処分費で1,650万円を支出しております。

18設備品購入費、876万6,194円、この主なものとしましては、公用車8台分の736万1,425円と、事務機器のプリンターであるとか、いす等の購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金ですが、こちら166万9,060円、この中では主なものとしましては庁舎の関係の下水道関係156万3,160円があります。

25節は積立金ということで、41万5,075円、こちらは歳入でありましたみどりの基金市庁舎の建設基金で、それぞれを積み立てているものでございます。

27節の公課費では、134万5,400円、こちらは公用車等の税金の代金として91万2,900円を支出しております。

続きまして、決算書では59ページお願いいたします。

説明書では102ページになります。

一般総務費のこのページで言いますと、15目諸費になります。この中で賃金がございます、11万円は原子力アドバイザーへの賃金でございます。あと、負担金及び交付金ということでは、自衛隊への負担金等を支払っております。

続きまして、同じページの項で徴税費ですけれども、目税務総務費、総務課所管では、1節の報酬で5万9,400円、固定資産審査委員の報酬、24年度は3回開きましたので支出している部分でございます。

続きまして、決算書63ページお開きいただきます。

報告書では106ページになります。

こちらは選挙管理委員会関係の選挙費項目でありまして、1目選挙管理委員会費、こちらは定期的な4回の登録等の委員会経費で、総額として34万5,825円、続きまして、農業委員会選挙費、2目がございしますが、こちらは25年の3月3日施行で行いました。無投票ということでしたけれども、支出経費89万2,631円を支出しております。

また、石岡台土地改良区、こちらは24年の4月23日執行で無投票ということで、16万3,577円、今度は65ページになりますけれども、岩間土地改良で29万4,911円、中妻地区土地改良

区総選挙で3万3,200円、笠間土地改良区総代総選挙、同じページになりますけれども、こちらは33万9,658円ということで支出しております。金額がそれぞれ異なりますのは、それぞれの土地改良区の選挙区の数異なることによりまして、投票立会人の数が違うということでの差異になります。

続きまして、説明書の方では108ページになりますけれども、衆議院議員総選挙に対する経費になります。

決算書では65ページの下段になります。3,373万7,330円を支出しております。24年の12月16日に執行した部分でございます。中の主なものとしては、職員の開票等に当たった部分、需用費としまして、240万1,030円はポスター掲示場が主なものでございます。また、役務費では、不在者投票関係の郵便代等であるとか、委託料もポスター掲示場の撤去であるとか、選挙人名簿ということで、総額、先ほど申し上げました3,373万7,330円です。

続きまして、決算書79ページをお開きいただきます。

報告書では132ページになります。

民生費災害救助費で、こちらの一番最後の節になります。25節積立金ということで、322万3,880円、こちらは東日本大震災の支援金18件歳入であったものの積み立てたものでございます。

続きまして、107ページお開きいただきます。決算書で107ページ、報告書では192ページになります。

第8款消防費、第1節消防費、第4目災害対策費で、こちらは拠点避難所の整備であるとか、防災会議等の支出に充てた部分ですが、1節報酬10万3,500円、こちらは防災会議の委員報酬で、3回分でございます。

続きまして、主なものとしましては、7節賃金141万2,180円、こちらは放射線の測定ということで、臨時職員2名、緊急雇用で当たりましたので、そちらの賃金、また、共済もその分での共済費になります。11節需用費430万6,322円、こちらで総務課所管は148万9,738円ですが、主なものとしては、消耗品として拠点避難所の整備に充てたもの、また、昨年行いました防災訓練に充てたもの等でございます。印刷製本費で35万9,100円を充てておりますが、こちらは地域防災計画の冊子をつくりました450冊分を計上しております。

続きまして、12節役務費、こちらは38万4,278円を支出しておりますが、こちらは衛星電話4台分の一般的な通信経費でございます。

続きまして、13節委託料、こちら1億1,511万7,305円のうち1億1,309万805円が総務課所管で、一番大きなものとしましては、1億1,179万3,500円で、防災無線の操作卓の統合を行いました。これによりまして、Jアラートと接続しまして、本所において笠間市内一斉に通信が可能となりました。また、この関係で9月11日にあります国での防災訓練、Jアラートの通信訓練ですが、そちらでも11時ごろに警報等が鳴る予定になっております。

続きまして、14節使用料及び賃借料ですが、こちらにつきましては消防署との操作卓と

の経費になっております。

15節工事請負費ですが、こちらでは6,046万円繰り越しておりますが、こちらは拠点避難所への太陽光発電を設置するのを繰り越した部分でございます。

続きまして、18節備品購入費277万8,900円、こちらは総務課所管では162万3,900円ですが、主なものとして、拠点避難所での非常用飲食の汚れた水を飲めるものにするという機械を購入しまして、そちらが136万5,000円等の支出でございます。

続きまして、19節負担金及び交付金1,767万2,100円、こちらは主なものとして自主防災組織への活動助成金1,635万3,000円で、設置設立に関する補助が57件、486万8,000円と、資機材等の補助で62件、1,148万5,000円を支出しております。あとは、県への防災ヘリコプターの運営負担金ということで、117万1,000円を支出したものが主なものでございます。

続きまして、125ページをお願いいたします。決算書125ページ、報告書では240ページになります。

こちらが災害復旧費の款で、項目はその他公共施設・公用施設の災害復旧費となっております。こちら最下段ですけれども、庁舎災害復旧費の13節委託料402万1,500円、こちらは庁舎復旧の業務委託料で、設計と監理監督の部分でございます。

続きまして、次のページの冒頭にあります15節工事請負費9,196万3,000円は、庁舎の災害復旧として3,303万3,000円と、あと、庁舎前の駐車場の整備で1,533万円、また、笠間支所の災害復旧で繰り越していた部分ですけれども、残り分の4,360万円を支出したものでございます。

以上、歳入、歳出の説明でございました。以上です。

○海老澤委員長 大関委員が着席いたしました。

ここで、説明が終わりましたが、昼食のため暫時休憩します。

午後1時より再開したいと思います。お願いします。

午後零時11分休憩

午後零時59分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課所管の説明が終わっております。

これより質疑に入ります。

西山委員。

○西山 猛委員 不動産売り払い収入の件で、これは報告書の63ページ上段の方になりますが、これは3筆なんでしょうよね。3筆、決算書の財産に関する調書の部分に組み込まれているのかと思うんですが、間違いありませんか。

○海老澤委員長 課長。

○櫻井総務課長 この3筆につきましては普通財産の売り払いということで入っており

ます。面積的には300平米のものが1件、あと、ほかは90平米、7平米という小さなものが二つということになっております。

○海老澤委員長 西山委員。

○西山 猛委員 この財産に関する調書は総務課管轄でよろしいですか。そうしたら、この山林とその他という部分、山林とその他とありますね、普通財産の部分ですね、山林とその他とありますが、これ、雑ばくで結構ですから、内訳をどんなところにどんなものというような説明をしていただきたいというのと、売り払いと貸し付けと、今後利活用という部分で考えているかどうか。それと、仮に例えば売り払いということになれば、要するに、売り払いですから売買契約ができる物件であるはずなんですけれども、場合によっては売りにくいとか、売れないというそういう財産もあるのかどうか。あるとすれば、その説明をちょっといただきたいということ。

それと、1回目ちょっと質問抜けちゃったんですけれども、その下の項目で、総務課所管で、総務費の寄附金ということで、これは市内企業より購入寄附金190万円を収入したとありますが、これは特定して190万円を出すよ、その代わりこの車を買いなさいよという趣旨のものでよろしいんでしょうか。それとも190万円相当の車を寄附を受けたのか、また、その企業はどんな関係なんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○海老澤委員長 課長。

○櫻井総務課長 それでは、一番最初の面積のところについてはもうちょっと担当の者に調べまして、お答えします。

次の利活用につきましては、基本的に行政財産は行政目的を達成するために運用するというので、それ以外の部分、売り払いとかですと、普通財産の部分ですけれども、そちらについては積極的に売り払うということで、利活用がない部分であれば売るということになっております。

売れない物件というものはあるのかということで言えば、土地の部分で言うと、合併前から売るということで意思決定している部分があって、競売等で行っている部分ですが、なかなか面積が大きかったり、小さかったり、また、土地の区画が要望に合わなかったりですとかという部分があって、あとは、1筆が大きかったりとかという部分で売れない部分、売りにくい、買えないようなところがあるのは事実です。

続きまして、企業からの寄附ですけれども、こちらについては1企業、メーカー的には友部地区のヤナカという、中学校の近くにある製作所ですね、鉄骨の製作所ですけれども、そちらの方が、公用車の方で190万ということですが、現金で寄附をしていただいて、公用車が大分古いようですのでということでいただいたものを、こちらの方で公用車購入に充てたものでございます。

その他のところの山林につきましては、笠間地区の飯田の方にあります、御宿の方にあります山で、その他は普通財産の面積ということになります。山林にならない普通財産、

持っているものでございます。

○海老澤委員長 西山委員。

○西山 猛委員 山林もその他も普通財産でしょ。いいでしょ、今行政財産の話のけておいてもらって、売りにくいとか売れるとかという言い方をしたのは、ごめんなさい、表現が間違えました。需要と供給のバランスが合わない話じゃなくて、商品として、不動産物件として売れるもの、売れないものを言っているんですよ。つまり、どういうことかという、道路がない土地とか、そういうものを市は持っているのかということを知っているんです、それが一つ。

それと、公用車購入寄附金については、何か特定してこの車は古くて危険性があるからとか、あるいはうちの親戚筋が使っているようだから、ちょっと格好がつかないから新しくしてくれとか、そういうことなのか、何か具体的に特定した理由があるのかなと思うんですが、ないんですか。

○海老澤委員長 課長。

○櫻井総務課長 売りづらいという点のもので言えば、先ほど言いました、山林の中で大きな面積を持っているところは、いわゆる道路で一間道路ぐらいの、昔使っていた道路しかないようなところは入りづらくてなかなか売れない物件があるのは事実でございます。

続きまして、ヤナカさんのものは、いわゆる一般的に見て、公用車が大分古いというようなことでの厚志が、いろいろところで谷中さんという方が、市に対して行政的なものでお手伝いしていただく中で気にかかった部分で申し出ていただいた部分でございます。だれかが押しているということでは、私の方ではつかんではおりません。

○海老澤委員長 西山議員。

○西山 猛委員 山林の話はわかりましたよ。規模が大きかったりなんかしてね。それも実際はいろいろな使い道もあったりして考えるべき部分もあるでしょう。多分学校林という扱いのものでしょうかね。学校林、何かそういうことが現在の合併した笠間地域の中には、現在の北山公園だとか、そういうものもそういう扱いだったんじゃないかなという話もあるんですが、学校林という、そんな言い方をしましたが、その道路のことについては、例えば道路を整備すれば、広がれば売れる、そんなことじゃなくて、まるっきりヘリコプターで行かないと降りられないような土地はあるのかということを知っているんです。その確認。それは要するに構図上、そういう物件があるのかどうかということ、つまり、何ら価値のない土地を普通財産として所有しているのかどうか、それは当然旧自治体時代のものを引きずっているでしょうから、細部にわたって調べなくちゃわからないでしょうけれども、現在わかっている段階であるんですかということを知っている。

○海老澤委員長 課長。

○櫻井総務課長 普通財産の中で、山林等で道路とかない物件につきましては、24年度に固有財産の台帳を整理をしてみまして、構図等で確認したところ、そういう道路が抜けて

ない土地はないというふうに現在確認はしております。市の持っている土地に道路は接続しているという認識があります。

○海老澤委員長 野口委員。

○野口 圓委員 1点目は、成果報告書の195ページの「非常用飲料水精製装置の機械を整備した」ということですが、これはどのような、井戸水をきれいにするというのか、どうなのか。あとは、そこら辺の雨水をできるのか。

2点目、193ページ、笠間市防災会議の件なんですけれども、先ほど男女共同参画の前の一般質問したときは、防災会議に女性が入っていないということだったんですね。入れてくれるようにはそのときは依頼したんですけれども、その後どうなったか、女性が入っているのか入っていないのか。

それから、不動産売却の63ページの払い下げをしたということなんですけれども、笠間の所有している土地は結構いっぱいあると思うんですね。かつてはそこに道路ができる予定だったけれども、もう50年もたっていてまだできていないと。近くにしっかりした道路ができた。そういうようなところで払い下げを希望したけれども断られたというのがあったんですけれども、基準というのはどういうふうに置いているか、払い下げの。その3点。

○海老澤委員長 課長。

○櫻井総務課長 まず、1点目の浄水機の件ですけれども、こちらは130万を超えるものを買いましたけれども、プールの水、いわゆる汚れた水も浄化して飲用水に転用できるというものを購入しました。昨年の防災訓練のときにもデモンストレーションということで活用しまして、残った人たちには飲んでいただいた部分がございます。

あと、防災会議の女性の登用ということですが、1名の方、1名ということになってしまいましたが、民生委員の代表の方1名を女性委員としてなっております。

あと、売り払いの単価ですけれども、こちらは評価がされていけば、大きな面積であれば不動産鑑定とかで評価をして売買価格を決定するんですが、それに満たないというんですか、不動産鑑定ですとそれなりの経費がかかりますので、それで単価がまた上がってしまうということがありますので、固定資産の評価であるとか、そういうものを勘案して定める場合があります。ですので、基本的には、行政財産の売り払いと同じような計算式を持って普通財産についても売り払っている部分がございます。ただ、用途の部分で地目、雑種地であるとか、畑であるとか、山林であるとかという名称はそれぞれの隣接する土地の方の目安に鑑定をして、評価の方を取り入れて算定しております。以上です。

○海老澤委員長 野口委員。

○野口 圓委員 3番目の土地の売り払いのことはちょっとうまく伝わってなくて、要するに、不要であるんだけど、売らないという状態があるというふうにさっき私は言ったんですよ。さっきも言ったけれども、50年前から計画道路になっていて、なっていない

くて、近くに大きな道路ができて、当然これはもう不要だろうというふうにして隣接した人が購入を希望したんだけど、断られたという話があるんですよ。それで、その基準はどこに置いているんですかと聞いたの。売り払うか、売らないかという。

○海老澤委員長 課長。

○櫻井総務課長 普通財産で総務課で持っている部分では、基本的に売却を、買いたいという人があれば売るとしています。売らないというのには、他の事業課でその土地を行政財産として使用したいというので持っておいてほしいといわれている部分だけが総務課で売らないということだけで、総務課所管のほうに行政財産でも所管外で普通財産にきたものは、基本的には売却を念頭にしております。

○海老澤委員長 よろしいですか。

○野口 圓委員 はい。

○海老澤委員長 ほかにありませんか。ないようですので、質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後 1 時 1 4 分休憩

午後 1 時 1 4 分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所地域課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

笠間支所地域課長飯村 茂君。

○飯村笠間支所地域課長 それでは、笠間支所地域課の所管する歳入歳出決算及び主要施策の成果報告書についてご説明申し上げます。

まず、歳入の部からご説明いたします。

決算書は45、46ページ、中段をお願いします。

主要施策の成果報告書につきましては70ページ、71ページにかけて一番下の欄をごらん願います。

まず、20款諸収入、4項、5目、3節雑入、5億2,278万5,509円のうち笠間支所所管の分は28万2,067円で、先の大震災で被災しました笠間支所庁舎の解体工事に伴い、工事請負業者が使用した水道料及び電気料の使用料金の受け入れでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書は49、50ページ、事業報告書につきましては82、83ページ2行目をごらん願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出総額11億4,757万3,110円で、そのうち笠間支所分は85万5,187円で、主な支出としましては、11節需用費1,065万1,869円の支出済額のうち笠間支所分は76万6,531円で、支所全体で使用します事務用消耗品の購入でござ

ございます。

次に、決算書は53ページ、54ページ上段を、成果報告書につきましては86、87ページをお開き願います。

成果報告書につきましては2行目をごらん願います。

同じく総務費の総務管理費で、5目財産管理費でございますが、支出総額2億4,211万5,978円のうち笠間支所分は592万8,223円で、主な支出は11節需用費の支出済額6,442万4,038円のうち笠間支所分は525万4,738円で、内訳は支所管理の車両の修繕費が195万3,436円、同じくこれらの車両の燃料費299万1,777円などが主なものでございます。

12節役務費の支出済額1,489万4,833円のうち笠間支所分は46万1,185円で、内訳は車検車両11台分の車検代行手数料、自賠責保険料でございます。

27節公課費の支出済額134万5,400円のうち笠間支所分は21万2,300円で、車検車両の自動車重量税の支払いでございます。

続いて、決算書は55ページ、56ページ、成果報告書につきましては94ページ、95ページの中段をお開き願います。

同じく総務費の総務管理費で8目笠間支所費であります。支出済額は766万8,206円で、主な支出は11節需用費287万1,409円の内訳は、支所のコピー機3台のカウンター料等で76万5,294円、光熱水費で190万6,405円、支所管理の建物等の修繕費19万9,710円でございます。

12節役務費127万6,645円は支所の電話代、郵便料などの114万9,645円が主な支出でございます。

13節委託料91万1,103円は、支所敷地内の草刈り、庁舎内の清掃等の委託費でございます。

14節使用料及び賃借料31万1,010円は、支所のコピー機3台の使用料であります。

15節工事請負費218万4,000円につきましては、先の大震災で被災しました支所庁舎を解体するため、周辺にありました閉庁記念碑等の設置物の移設工事費でございます。

続きまして、少し後ろに飛んでいただきまして、決算書は107ページ、108ページ、成果報告書につきましては194ページ、195ページの1行目をごらん願います。

8款、1項消費費の4項災害対策費は支出済総額が1億4,402万3,694円で、そのうち笠間支所分は485万7,603円で、主なものとしまして、11節需用費の支出増額430万6,322円のうち笠間支所分は224万1,056円で、防災行政無線施設の光熱費37万9,280円、防災行政無線子局の蓄電池交換等の186万1,776円でございます。

13節委託料の支出済額1億1,511万7,305円のうち笠間支所分は103万9,500円で、防災行政無線の保守点検の委託料でございます。

14節使用料及び賃借料の支出済額39万5,138円のうち笠間支所分は13万3,436円で、防災行政無線子局の土地賃貸料や通信回線の使用料でございます。

15節工事請負費18万9,000円は防災行政無線の難聴解消のため、拡声器の増設工事ござ

います。

18節備品購入費の支出済額277万8,900円のうち笠間支所分は115万5,000円で、防災行政無線親局の操作卓パソコン更新費79万8,000円、予備の個別用の貸出受信機購入費35万7,000円でございます。

以上で笠間支所地域課の所管の歳入、歳出、決算について、説明を終わります。よろしくご審議のほど願います。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方はお願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 ありませんか。

質疑を終わります。

暫時休憩します。

ご苦労さまでした。

午後1時23分休憩

午後1時24分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

岩間支所地域課長海老澤耕市君。

○海老澤岩間支所地域課長 岩間支所地域課所管分の決算につきまして、説明を申し上げます。

歳入はございませんので、歳出についてのみ説明を申し上げます。

決算書49ページ、50ページをお開きください。

成果報告書につきましては82ページ、83ページになります。

2款総務費、1項、1目一般管理費でございますが、支出済額11億4,757万3,110円のうち、岩間支所の支出額は46万4,418円、庁舎用及び事務用消耗品が主なもので、11節需用費の支出済額1,065万1,869円のうち、消耗品費としまして26万9,124円を支出しております。

続きまして、決算書53ページ、54ページをお開きください。

成果報告書は86ページ、87ページになります。

5目財産管理費、支出済額2億4,211万5,978円のうち、岩間支所分は285万3,547円で、地域課所管の公用車25台分の維持管理に要した支出でございます。その主なものとしましては、11節需用費で、支出済額6,442万4,038円のうち、岩間支所分は燃料代で111万1,383円、修繕及び車検整備代で101万3,504円を支出し、12節役務費では、1,489万4,833円のうち、自動車損害保険料などで50万7,935円を支出しております。

続きまして、決算書55ページ、56ページをお願いいたします。

成果報告書は94ページ、95ページになります。

9目岩間支所費、支出済額2,015万7,191円のうち、岩間支所分地域課分につきましては2,006万1,326円で、市民センターいわまの維持管理に要した支出でございます。その主なものとしましては、まず、11節需用費、支出済額1,470万6,923円でございますが、庁舎用消耗品やコピーカウンター料など、消耗品費142万5,762円、電気料及び上下水道料1,141万3,846円、空調設備などの修繕費186万7,315円でございます。

12節役務費96万5,417円につきましては、通信一般費、電話料の支出でございます。

13節委託料の支出済額341万840円は敷地内の草刈りや庁舎警備など、施設の管理及び保守点検委託料101万6,840円と、庁舎内の清掃委託料239万4,000円でございます。なお、草刈りと庁舎清掃はシルバー人材センターに委託をしております。

次に、107ページ、108ページ、決算書でございますが、お開きください。

成果報告書は194ページ、195ページになります。

8款消防費の4目災害対策費の支出済額1億4,402万3,694円のうち、岩間支所分につきましては178万4,543円でございます。防災行政無線の維持管理に要した支出でございます。主なものとしましては、13節委託料の1億1,511万7,305円のうちの98万7,000円、防災行政無線保守点検委託料でございます。

以上で説明を終了させていただきます。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方はお願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 岩間支所じゃなくて、これ、全体で部長にお聞きしたいんですが、それぞれの公用車ガソリン代というのは、本所と岩間支所と笠間支所それぞれ別にしてありますよね。ガソリンの単価が地域によって違っている部分についてはどういうふうなお考えでいるのか、それだけちょっとお聞きしたい。

○海老澤委員長 部長。

○阿久津総務部長 現在のところはそれぞれの地域で有利なところといいますか、あと、便利なところ、そういうところで契約して入れているかと思いますが、やっぱり地域を考えた場合には、少々の単価差があっても、その地域で入れるべきかなと考えております。

○海老澤委員長 大関委員。

○大関久義委員 わかりました。地域間で多少何円かの違いがあるというのは、前から指摘されている部分なんですけれども、ただ、その地域に行ったときに入れれば入れられないこともないんですが、やはり笠間は笠間、本所は本所、岩間は岩間ということで、従来と同じようなことでそれはやっていくというようなお考えの中での答弁だと思うんですけども、それと同時に、同じように公用車の車検等の問題がありますよね。それらはやは

り、笠間は笠間、本所は本所、友部地区、それから、岩間は岩間地区という形の中で、それはその地域に全部任せてローテーションみたいに組んでやっているものと察するんですが、それらはどのようになっているのか、それらも含めてお尋ねしたいと思います。

○海老澤委員長 部長。

○阿久津総務部長 一括して総括的に受けてくれるような業者があれば、そういうことも考えられるかと思いますが、今のところそういった業者もないもので、地区の事情でそれぞれの地区でということで現在のところは考えております。

○海老澤委員長 よろしいですか。

大関委員。

○大関久義委員 それらに差異がないような指導を行っていただきたいと思います。差異があってはまずいので。

それから、今聞くところによると、公用車、バス3台あるんですが、それらを売り払いの予定であるというように聞いておるんですが、それらについて、ちょっと回答をいただければありがたいんですが。以上です。

○海老澤委員長 部長。

○阿久津総務部長 現在3台所有しておりますが、使用頻度とかデータを取りまして、一番使用頻度が多いのは学校教育委員会の児童生徒が研修等でバスを利用するのが多いような状況になっておりまして、そういった中で、2台で対応できるというような判断をいたしまして、1台については売り払う予定になっておりまして、現在車検が切れておりますので、現在稼働しているのは2台になっております。近いうちに、今年度中に1台売り払う予定になっております。

○海老澤委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 以上で質疑を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時33分休憩

午後1時34分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

財政課長塩畑正志君。

○塩畑財政課長 それでは、平成24年度歳入歳出決算につきまして、財政課所管にかかわる部分についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますけれども、決算書の13ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は30ページになります。

決算書13ページの下の方に2款の地方譲与税がございます。1項の地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税でございますけれども、地方揮発油税の42%が、市町村道と橋梁の延長面積で案分譲与されるもので、予算現額どおり1億1,502万4,000円を収入しております。

決算書、次のページ、15ページをお開きいただきたいと思います。

2項の自動車重量譲与税、1目の自動車重量譲与税でございますけれども、自動車重量譲与税収入額の40.7%相当が、やはり市町村道と橋梁の延長と面積により案分譲与されるもので、これも予算現額どおり2億7,173万7,000円を収入しております。

次に、3項の地方道路譲与税、1目の地方道路譲与税でございますけれども、これは535円の収入となっております、平成21年4月1日の道路特定財源の廃止に伴いまして、地方揮発油譲与税へ名称変更になったものでございまして、平成21年3月31日以前に国税の地方道路税として課税されたものが譲与の対象となったものでございます。

続きまして、3款、1項、1目の利子割交付金でございますけれども、預貯金などの利子等に課税されたものの一定割合が交付されるものでございまして、予算現額どおり1,860万8,000円の収入でございます。

4款配当割交付金、1項、1目配当割交付金でございますけれども、上場株式等の配当に課税されたものの一定割合が交付されるもので、これも予算現額どおり収入で1,512万4,000円でございます。

5款の株式等譲渡所得割交付金でございます。1項、1目株式等譲渡所得割交付金は、株式等の譲渡所得にかかわる税の一定割合が交付されるもので、これも予算現額どおり392万7,000円の収入でございます。

次に、6款地方消費税交付金、1項、1目地方消費税交付金でございますけれども、地方消費税の茨城県分として配分されたその2分の1相当額を、県内の市町村の人口と従業員数で案分し交付されるもので、これも予算現額どおり6億8,873万4,000円の収入済みでございます。

ページをめくっていただきまして、次の17ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は32ページになります。

8款自動車取得税交付金、1項、1目自動車取得税交付金でございますけれども、これも予算現額どおり1億53万円の収入でございます。

9款の地方特例交付金、1項、1目の地方特例交付金でございますけれども、3,093万9,000万円を収入しております。内容は、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の収入を補てんするための減収補てん特例交付金でございます。

10款の地方交付税、1項、1目地方交付税でございます。予算現額どおり72億4,488万4,000円の収入でございます。内訳といたしましては、普通交付税につきましては62億1,076

万5,000円と、昨年に比べて2億4,050万1,000円の増、特別交付税は6億9,011万1,000円と、前年に比べて2億5,987万7,000円の減となっております。

また、東日本大震災にかかわる復興等の事業に伴います地方負担額の財源を手当てするための震災復興特別交付税は、3億4,400万8,000円と前年度に比べ、12億2万8,000円の減となったために、地方交付税の総額は前年度と比較しまして大幅に減となっております。

続きまして、35ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は60ページになります。

決算書の上段で、16款財産収入、1項財産運用収入の2目利子及び配当金でございますけれども、利子及び配当金の収入済額1,279万3,976円のうち、財政課所管分といたしましては、財政調整基金の利子、それから、減債基金の利子、さらには土地開発基金の運用利子などを合わせまして738万4,942円でございます。

次に、決算書は同じ35ページでございますけれども、成果報告書は62ページの中段になります。

17款寄附金、1項寄附金、1目の一般寄附金でございますけれども、70万2,670円の収入で、これは笠間東洋ゴルフ倶楽部や友部地区のハイヤー協議会など、5件からの一般寄附金の収入でございます。

続きまして、決算書の39ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は64ページの中ほどになります。

上から3行目の、18款繰入金、2項基金繰入金、8目の元気かさま応援基金繰入金でございます。元気かさま応援基金の繰入金は、ふるさとづくり寄附金事業の充当財源といたしまして、309万8,000円を繰り入れまして、高齢者芸術鑑賞事業やクールシェヴェール事業などに充当したものでございます。

次に、11目の復興まちづくり基金繰入金2億4,389万9,319円は、笠間市民体育館や友部公民館の大規模改修事業などに充当したものでございます。

続きまして、41ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は66ページになります。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございます。これは23年度決算から24年度に受け継ぎました繰越金でございます。11億3,246万8,782円でございます。

続きまして、45ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は76ページになります。

まず、1目の総務債4億7,500万円でございますけれども、合併特例債を活用してまちづくり振興基金を積み立てをするために借り入れたものでございます。

次に、3目商工債の1,340万円は、北山公園の整備事業に充てたものでございます。

次に、4目土木債でございます。1節の道路橋梁債2億7,070万円は、市道整備事業に充てたもので、2節都市計画債5億3,820万円は、岩間駅周辺整備事業や岩間駅東大通り線整

備、芸術の森公園周辺整備事業に充てたものでございます。

5目の消防債1億1,420万円は消防無線整備事業、広域消防救急無線整備事業、共同指令センターの整備事業に充てたものでございます。

6目の教育債の1節小学校債2億4,220万円は稲田小、友部第二小、宍戸小の各小学校校舎の耐震補強工事及び稲田小、宍戸小の屋内運動場、岩間第三小学校の耐震補強工事の実施設計費に、2節の中学校債610万円は笠間中学校屋内運動場の耐震補強工事の実施設計に、3節社会教育債1,880万円は友部公民館の耐震補強、石綿除去工事に、4節保健体育債8億8,840万円は笠間学校給食センターの整備、市民体育館の耐震補強、大規模改修工事に充てるため、それぞれ借り入れをしたものでございます。

7目の災害復旧債150万円は、前年度から繰り越しをしました台風15号関連の災害復旧事業に充てるために借り入れをしたものでございます。

ページをめくっていただきまして、47ページをお開きいただきたいと思います。

8目の臨時財政対策債につきましては、15億9,876万7,000円を地方交付税の財源不足を補う制度により借り入れをしたものでございます。

10目農林水産業債につきましては、経営体育成基盤整備事業の箱田・友部両地区の事業に充てるため、借り入れをしたものでございます。

歳入は以上でございまして、続きまして歳出についてご説明をいたします。

51ページをお開きください。

成果報告書は84ページになります。

決算書51ページの中段に、2款総務費、1項総務管理費の3目財政管理費があります。この目は、予算編成とか決算あるいは交付税算定などの財政事務に使う経費を計上しているものでございます。

主なものとしましては、11節需用費で113万6,715円の支出をしておりますけれども、ほとんどが予算書でありますとか、この主要施策の成果報告書の印刷製本費等でございます。

13節委託料の462万7,000円の支出は、24、25年度の2年間で行っております新地方会計基準モデル導入のための委託料でございます。

28節繰出金に193万6,988円の支出がございますけれども、これは土地開発基金の運用利子を基金に繰り出すものでございます。

53ページをお開きいただきたいと思います。

5目の財産管理費でございます。

成果報告書は88ページの下段になります。

財産管理費の支出済額2億4,211万5,978円のうち、800万5,152円が財政課所管の契約検査室の分でございまして、13節の委託料で3,452万25円の支出がありますけれども、そのうち7万9,044円が契約検査室の分でございまして、電算業務の委託料で契約管理システムの

保守委託料等でございます。

14節に使用料及び賃借料がございまして、1,621万1,112円を支出しておりますけれども、このうち313万3,519円が契約検査室分でございます、これは電子入札システム利用料と入札参加資格電子申請システム利用料でございます。

続きまして、59ページをお開きいただきたいと思えます。

成果報告書は102になります。

決算書の上段の14目基金費、25節積立金の14億1,628万6,749円のうち、財政課所管分は8億9,283万7,689円となりますけれども、財政調整基金や減債基金などの運用利子501万5,381円に加えまして、財政調整基金に歳入歳出の調整額として8億5,061万円1,000円、元氣かさま応援基金にふるさとづくり寄附金分278万2,570円を積み立てたものでございます。

また、復興まちづくり基金に茨城県市町村振興協会から交付されました東日本大震災復興宝くじ交付金442万8,739円、防災事業交付金3,000万円を積み立てたものでございます。

続きまして、127ページをお開きいただきたいと思えます。

成果報告書は240ページになります。

上段に、11款の公債費、1項公債費がございまして、1目の元金につきましては、支出済額が24億1,364万5,524円で、24年度に償還をいたしました地方債の定時償還の元金23億3,243万7,842円、繰上償還の元金8,120万7,682円でございます。

2目の利子3億9,552万6,414円は償還した地方債の利子でございます。

その下の12款諸支出金、1項公営企業債の1目病院事業支出金でございますけれども、19節負担金補助及び交付金で1億4,322万7,023円を補助金と支出をしております。このうち1億3,776万4,967円が財政課所管分でございます、保健衛生行政事務等の負担金6,392万3,370円と病院事業運営等の補助金等7,384万1,597円でございます。

24節の投資及び出資金で179万3,606円を支出しておりますけれども、総務省の定めております繰出基準に基づく企業債元利償還金の3分の2としての支出でございます。

2目の上水道事業支出金でございますけれども、このうち19節負担金補助及び交付金の1億6,431万5,541円は、笠間市水道事業で自然条件等により建設改良費等が著しく高額になり、高水準の水道料金になるのを抑えるために、総務省の繰出基準に基づいて補助する上水道高料金対策補助金などでございます。

24節の投資及び出資金で2,003万5,300円を支出しておりますのは、水道会計で償還する企業債の元金に対する繰出基準に基づく出資でございます。

以上で、財政課所管の決算についての説明を終わります。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

西山委員。

○西山 猛委員 まず、成果報告書の89ページ、下段ですが、入札システムそれぞれのパ

ーセンテージが出ていますが、件数とパーセンテージですね。これは平均ということでしょうか。

○海老澤委員長 課長。

○塩畑財政課長 はい、そのとおり、平均でございます。

○海老澤委員長 西山委員。

○西山 猛委員 数字が低いことが財政課の所管する事務事業としていい成果だという考えを持っていらっしゃるのでしょうか。それともやはり地域地場産業育成のためにもっと目に見える地域性のある方法がいいのか。先ほど部長が答弁をしていました、ガソリンスタンドの問題でね、地域性があるから、そういうものをおもんばかってということをおっしゃったので、その辺のところと、この事業が整合性があるのかどうかも含めてちょっとお聞きします。

○海老澤委員長 課長。

○塩畑財政課長 予算とか、それを執行する立場で申しますと、やはり適正な価格というのはありますけれども、その中でなるべく低い金額でというのはありますけれども、ただ、一方で、その低い価格で落札をした業者さんの経営状態でありますとか、そういうのを考えますと、余り低い金額で入札の中で、例えば競い合ってどんどん金額が下がっていく、それを防ぐためにダンピング防止ということで最低制限価格の設定でありますとか、低入札価格調査の制度がございますけれども、その辺を活用しながらやっているところでございます。

○海老澤委員長 部長、お願いします。

○阿久津総務部長 公契約で求められます公平性とか競争性とか、それにプラスして適正な執行と、いい品物を得たり、いい品物をつくってもらったりという部分がありますので、財政課の立場としては、安くてもいいものができて、なおかつ雇用者等も劣悪な労働環境なんかには置かれないような状況がなされれば一番いいんですが、低い価格で落札して製品もいまいち、あるいは職場環境も悪くなるというようなことが生じるとするならば、必ずしも安い価格で落札するのがいいということではないと考えます。

○海老澤委員長 西山委員。

○西山 猛委員 わかりやすく質問します。先ほど大関委員からの質問の中に、1円でもガソリンが安いところがあるんだから、そっちに行ったほうがいいんじゃないかという質問に対して、部長さんは、そうは言っても、それぞれの地域性があることで、安いからいいという問題ではないという表現をしました。

まさにそのとおりだと思うんですが、この建設業の業界、この業界についても、あるいは設備やそれぞれの資材の業界にしても何にしても、やはり地域性があると思うんですよ。そこを、例えば一般競争入札57件の落札率、57ですから、一番高いのと57番目とでどのくらい違うのか、ちなみに実態把握しておりますか。当然、一番は多分100じゃないかなと思

うんですけれども、100に近いか、100かだと思うんですが、ちょっとその部分、ご理解していますか。

一般競争入札につきましては1,000万以上ということですから、当然金額が張ってこういうことでしょうか、その部分についてちょっとお伺いします。

○海老澤委員長 課長。

○塩畑財政課長 ここに平均の数字を記載させていただきましたけれども、最高の金額とか、率と、最低の率、今のところ資料を持ち合わせておりませんので、それは後ほどの報告ということでお願いしたいと思うんですが。

○海老澤委員長 よろしいですか。

西山委員。

○西山 猛委員 ちょっと待ってください。ちょっと待ってください。平均値を出しているわけだから、平均値を出す根拠というのは持っていないくちやおかしいでしょ、そこに。そうでしょ。平均値出しているもの、数字で。我々、これ、文字の議決をするわけだから、それは効力はないにしても、決算上それが100点かどうかということを今やろうとしているわけですから、そうしたら、平均がいくつなんだと。平均の根拠は上が幾つ、下が幾つ、57件で割ってみると、こういうなんですよという説明になるんじゃないですか。なりませんか。だから、これが目的だという考えなんですか、もしかしたら。ここに出る数字が、これが出ればそれでいいんだという、そういう考えなんですか。そこだけちょっと聞かせてください。

○海老澤委員長 課長。

○塩畑財政課長 この数字を求めた根拠はあるんですが、ここに今持ち合わせがないものですから、課の方に戻ればありますので、でなければちょっと休憩をいただいて。

○海老澤委員長 暫時休憩します。

午後1時58分休憩

午後2時00分再開

○海老澤委員長 休憩を解きます。

○塩畑財政課長 今、西山委員さんの方からご指摘があったこと、これから肝に銘じてそのように常に意識をしながら仕事の方を進めていきたいと思えます。

○海老澤委員長 ほかに質疑ありますか。大関委員。

○大関久義委員 一つ、諸支出金、決算書の127なんですけど、上水道の事業で高金額のものを出していると、出資金をしているということでありまして、これらは笠間地区の水道を指していると思うんですが、これらは今後どれぐらいまでこういうものを続ける予定でいるのか、その根拠と将来のものをお聞きしたいのが1点、それと、成果報告書の89ページ、先ほど電子入札の件がございました。電子入札システム利用というような形の中で行

っている入札件数というのは、全体の何%ぐらいをこれで行っているのか。それとも、指名競争までこれで行っているのか、それらの電子入札システムを使用している頻度についてお尋ねしたいと思います。

○海老澤委員長 課長。

○塩畑財政課長 水道料金の高料金対策でございますけれども、これは大関議員さんがおっしゃられたように、笠間地区でございます。これは高料金に対する関係の支出をいつまで続けるかということでございますけれども、総務省の方で操出基準というのがあります。その中で水道会計は企業会計でございますので、独立採算制ということでございますけれども、先ほど説明いたしましたように、自然条件等とか、面積等で資本費が高くなると言いますか、経費がかかる部分については、一遍会計からの操出金というのを認めているところでございます。

その基準といたしましては、減価償却費でありますとか、支払の利息、また、受水費そういうものを有収水量というもので割りまして、資本費の単価というものを出すんですけども、それが総務省の繰り出し基準よりも高い場合は認めますというようなことになっておりますので、それを毎年毎年計算をしています。

ただ、計算するのは2年前の数字を使うという約束事になっておりまして、それで、24年の繰り出したものはその2年前の水道会計の決算に基づいて計算をしているところでございますけれども、総務省で定めております24年の下期の単価が166円を超えるものということになっているんですけども、先ほど言いましたことで計算をしますと、256.18円という金額になっておりまして、1.5倍ぐらいの資本費と申しますか、お金がかかっている部分がありますので、それが166円を超えている間は繰り出しという形をすることになります。以上でございます。

それと、電子入札の関係は契約検査室長の方に答弁させますので、よろしく願います。

○海老澤委員長 どうぞ。

○久野契約検査室長 電子入札について、ご質問にお答えします。

まず、24年度に電子入札を行いました件数は3件でございます。内容といたしましては、一般競争入札の道路の工事が2件、それと、下水道工事の1件の3件でございます。

あと、ご質問の全体の割合ということなんですけれども、昨年度行いました一般競争入札57件、指名競争入札の366件、合わせて423件ほどあります。それに対する3件でございますので、割合にしましては0.7%という数字であります。以上でございます。

○海老澤委員長 大関委員。

○大関久義委員 高料金対策ということで、265円に2年前の試算でそういうふうになっていると。これが166円になるまで、これはずっと続けていかなくちやならない、続けますよと。出す基準があるから大丈夫ですよと、出しますよということなんですけれども、これ

がないと水道の方の会計がうまくいかないというようなこともあるんでしょうけれども、なぜ笠間だけそんな高料金になっているのか、原因について、一つ、お伺いします。

それと、電子入札システムというのを、これを利用できるシステムを導入しました。しかし、全体の工事入札の中で3件のみしております。なぜかという原因は多分業者さんが同じようなシステムをまだ持ってないということも原因の一つになるのかなと思うんですけども、我々議会として、松阪市の方に行って、入札制度研究してまいりました。やはり電子入札システムを導入していると。導入するに当たっては、業者さんとも話をした上でこの制度を取り入れて実施に移したということではありますが、笠間市では業者との話はなくて、いわゆる市単独でこういう導入を決めて、そういうシステムの制度にしたのか。

しかし、そういう制度があるにもかかわらず、電子入札の件数が少ないということであれば、投資効果がないと言わざるを得なくなっちゃうんですね。今後電子入札をもっと業者さんとの間に進めていくのかどうか、これらを導入した意味が、目的がどこにあったのか、それらも含めてお伺いします。

ちなみに松阪市の方では、導入するに当たっては、業者と話し合いをして、そして業者もそれに協力するというような形の中で導入に至ったという経緯ではありますが、経緯をお伺いします。

○海老澤委員長 課長。

○塩畑財政課長 水道の高料金対策でございますけれども、旧笠間地区でそういうことになっているということは、まず、分子といいますか、減価償却費であるとか、支払いとかという部分が分子になってくるんですけれども、やはり自然条件と言いましたけれども、面積が広くて、そして、隅々まで水道を通していくということになりますと、その距離とかで管路とか、そういうものが自然に人口密度が高いところよりはお金がかかっていくという部分、また、途中にいろいろな施設をつくらなければいけない部分もあるとすれば、そういうものの減価償却費とか、そういうものでかかっている部分、そして、あとは分子となりますと、有収水量でございますので、これは水道料金という形になりますので、要するに水道で入ってくる収入の大きさに決まってくるということでございますので、あと、加入率もあります、ですから、一概に料金を上げれば当然この数字は少なくなってくるんですが、なかなかそうもいかないということですので、一般会計の方でその部分を補っていくという考え方を続けざるを得ないのかなというふうに考えております。

○海老澤委員長 契約検査室長。

○久野契約検査室長 電子入札システムについての再度の質問にお答えします。

まず、電子入札の導入時期なんですけれども、笠間市の電子入札導入時期は平成19年の9月に導入しております。

その後、電子入札につきましては、平成20年から現在まで利用はしているんですけども、ちなみに平成20年には29件、21年には34件、22年が12件、23年が4件、昨年が3とい

う形で、だんだん件数が減ってきている状況にあります。

この一つの要因としましては、平成22年度に予定価格を事後公表にするような考え方にかえた関係がありまして、まず、減ってきた一つの要因としましては、電子入札の場合に、事後公表とした場合、入札回数が複数回数となる関係がありまして、それによって電子入札が執行しづらいというような条件等もあります。

それと、笠間市の現在の電子入札の対象の範囲なんですけれども、現在の笠間市につきましては、建設工事で一般競争入札の3,000万円以上のもののみ電子入札を行うという形の要項でございました。これにつきましては、本年の6月に要項の一部改正を行いまして、現在は建設工事及び建設コンサルタント業務について電子入札が行えるように改正をしたところでございます。

今後におきましては、要綱の改正に伴って電子入札の件数の増に向けて努めてまいりたいと思います。

また、電子入札の市内業者の対応状況なんですけれども、まず、市内業者につきましては78社中40社ほどが電子入札の対応はできているということで、半数以上は電子入札の対応ができている状況でございます。以上でございます。

○海老澤委員長 大関委員。

○大関久義委員 高料金については、加入率等々は所管が違うと思うので、そういうことも含めて今後課題にしていかなくちやならない問題かなと思うんですよ。それはわかりました。

それから、入札制度、電子入札がいいのかどうかというのはなかなか難しいところがあるので、電子入札に踏み切るときには相当話し合いをしてそれに踏み切ったというようなのが先ほど言った先進の事例でありました。

それがすべてではないんですけれども、やはり公正なことを考慮したり、あとは地場産業育成というようなことも考えなくちやならない。だから、どれがいいのかというのは、なかなか入札に関しては非常に難しい問題と我々もとらえてはおるんですけれども、いずれにしても、せっきやく導入してあるのであれば、それに近づける努力はしていかなくちやならないんだろうなというふうに我々からすればそう言わざるを得ないんですよ。せっきやくこれらのお金をかけてそういうものを行っているわけですから、しかも78社中40社、半数がそういうシステムに対応できるものを投資しているわけですよ、もう。それにもかかわらず、昨年24年度は3件のみというのは、このやつは何だったんだと言わざるを得ないので、今後入札制度、しっかり検討していただきたいと思います。以上です。

○海老澤委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後2時15分休憩

午後2時16分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

税務課長岡野正則君。

○岡野税務課長 それでは、平成24年度歳入歳出決算につきまして、税務課所管にかかわる部分についてご説明申し上げます。

決算書の13、14ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書につきましては20、21ページになります。

まず、歳入の市税からご説明いたします。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人分、1 節現年課税分でございますが、調定額32億3,384万1,019円、収入済額31億3,310万9,042円、不納欠損額8,700円、収入未済額1億72万3,277円でございます。

続きまして、2 節滞納繰越分につきましては、調定額4億3,589万8,006円、収入済額8,163万1,014円、不納欠損額3,286万2,415円、収入未済額3億2,140万4,577円でございます。

2 目の法人分でございますが、1 節現年課税分は調定額5億7,857万3,800円、収入済額5億7,484万400円、不納欠損額はありません。収入未済額は373万3,400円でございます。

2 節の滞納繰越分でございますが、調定額は1,516万380円、収入済額245万9,738円、不納欠損額243万5,680円、収入未済額1,026万4,962円でございます。

次に、固定資産額でございますが、決算書はそのまま、成果報告書につきましては、その20、21ページの下段から次の22ページの上段にかけてとなります。

2 項、1 目固定資産税、1 節現年課税分、調定額43億6,654万7,900円、収入済額42億1,407万482円、不納欠損額542万500円、収入未済額1億4,705万6,918円でございます。

2 節の滞納繰越分は、調定額7億6,043万1,320円、収入済額1億2,410万8,661円、不納欠損額1億1,781万8,647円、収入未済額5億1,850万4,012円でございます。

2 目の国有資産等所在市町村交付金でございますが、成果報告書は22、23の中段になります。これは市内にあります国、県等の資産に対して交付されるもので、1 節現年課税分の調定額2,243万4,500円で、同額収入済みとなっております。

続いて、3 項、1 目軽自動車税、1 節現年課税分につきましては、調定額1億5,958万100円、収入済額1億5,212万7,371円、不納欠損額9,200円、収入未済額744万3,529円でございます。

2 節の滞納繰越分は調定額2,843万7,422円、収入済額496万5,115円、不納欠損額351万2,200円、収入未済額1,996万107円でございます。

次に、市たばこ税でございますが、成果報告書は次の24、25ページになります。

4項、1目市たばこ税、1節現年課税分は調定額5億4,021万6,364円で、同額を収入しております。

5項、1目都市計画税につきましては、合併時に廃止しております。2節滞納繰越分のみとなります。調定額252万6,947円、収入済額19万6,185円、不納欠損額109万9,215円、収入未済額123万1,547円となっております。

次に、決算書の17、18ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は32、33ページになります。

7款、1項、1目、1節ゴルフ場利用税交付金でございますが、調定額は2億3,345万9,774円で、同額を収入しております。

次に、19、20ページをお開きください。

成果報告書は36、37ページ上段になります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2節仮標識使用料として、原動機付自転車仮標識使用料4,000円を調定し、同額を収入しております。

続いて、決算書は21、22ページの中段になります。

成果報告書は38、39ページ中段になります。

2項手数料、1目総務手数料、2節督促手数料でございますが、調定額305万2,300円で、同額を収入しております。

決算書はその下4行ほど下がります。成果報告書は下から4番目になります。

6節事務手数料の調定額709万6,650円のうち、税務課所管分としましては、税務関係諸証明料として615万1,000円を調定し、同額を収入しております。

次に、決算書の33、34ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は56、57ページになります。

第15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節徴税費委託金、これは、調定額1億1,424万1,707円で、これは個人県民税の徴収委託金として同額を収入しております。

決算書の41、42ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は66、67ページ中段となります。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目、1節延滞金でございますが、市税滞納の延滞金として2,637万7,541円を調定し、同額を収入しております。

続いて、43、44ページをお開きください。

成果報告書は同じページが一番下段になります。

20款諸収入でございますが、下段にあります4項雑入、2目弁償金でございますが、ページをめくっていただきまして、一番上段にあります1節弁償金の調定額及び収入額6,300円でございますが、これは市が交付する125cc以下の軽自動車標識の再交付の弁償金でございます。

次に、その下にあります5目雑入でございますが、成果報告書は70、71ページの下段

になります。

3節雑入の収入済額5億2,278万5,509円のうち、税務課所管分は8,526円で、これはコピー使用料及びインターネット購入手数料でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書の59、60ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書につきましては102、103ページ中段になります。

2款総務費、1項総務管理費になりますが、15目の諸費の支出済額28万1,000円のうち、12万9,000円が税務課所管分でございます。これは23目償還金、利子及び割引料で、出納整理期間を含む平成23年度中に発生した二重の不当の過誤納金について、平成24年度に歳出還付したものでございます。

次に、2項徴税费、1目税務総務費、支出済額3億2,689万7,140円のうち、税務課所管分は5,218万2,708円でございます。主な支出といたしましては、11節需用費の消耗品費として、税務関係法令集、書籍等その他事務用品の消耗品購入で21万1,518円、次の61、62ページになりますが、13節の委託料の支出済額265万7,550円につきましては、市内の地価の下落動向を不動産鑑定士に依頼して標準地の時点修正業務を行うための委託費、課税業務に使用している地図情報システム、固定資産税課税システムデータ等の更新及び保守点検の業務委託費などであります。

次に、19節負担金補助及び交付金の支出済額898万4,325円のうち、税務課所管分は5万9,800円でございます。水戸地区税務協議会を含めた三つの協議会への負担金でございます。

次に、23節償還金、利子及び割引料の支出済額、4,881万3,071円につきましては、法人市民税の予定納税に対する過納分、固定資産税や個人市民税の税額更正に伴う還付金でございます。

続きまして、2目賦課徴収費でございます。決算書は同じページでございますが、成果報告書は次の104、105ページをお開きいただきたいと思います。

支出済額8,878万7,143円の主なものについてご説明いたします。

まず、1節報酬の支出済額、496万7,735円は徴収嘱託員の報酬でございます。

11節需用費の支出済額278万709円は、賦課や収納にかかる事務用品類の消耗品費として90万7,056円、納付書、督促状、封筒などの印刷代として187万3,653円でございます。

12節役務費の支出済額321万3,874円は、確定申告会場の臨時電話等の回線使用料、市税収納データ回線使用料、督促状、催告書等の郵送料の共通経費負担分などで55万7,149円、市税の口座振替手数料や収納取扱金融機関やコンビニ等に払った手数料などで265万6,725円を支出しております。

13節委託料の支出済額4,576万8,846円の主な内容といたしましては、市税の電算業務、市税収納データ業務、確定申告書の発送業務などの委託や申告書等課税資料整理のための人材派遣委託などがございます。

14節使用料及び賃借料の支出済額48万5,571円につきましては、申告会場でのコピー機の使用料や笠間地区申告会場の借り上げ料でございます。

19節負担金補助及び交付金の支出済額1,033万3,472円につきましては、茨城租税債権管理機構負担金として866万6,000円、軽自動車税課税客体捕捉業務負担金として軽自動車検査協会へ40万5,000円、資産評価システム研究センターへの負担金9万円、地方税電子化協議会への負担金97万2,472円でございます。

以上で、税務課所管の決算に関する説明を終わります。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑のある方お願いします。

大関委員。

○大関久義委員 成果報告書102と103ページ、市税の過誤の還付ということで16件あったということなんですが、これはどういう原因で、どういう課税のものが16件あったのか。

それから、コンビニ収納という形の中で、コンビニの方に手数料を支払っておりますが、コンビニでの収納率というのはどのぐらいになっているのか。

それと、前、郵便局でできなかったのが今度郵便局も可能となったと思うんですけども、それらに伴って、郵便局を利用して率が上がったと私は思っているんですが、その辺のところがわかればお願いしたいと。率等々について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○海老澤委員長 課長。

○岡野税務課長 まず、市税過誤の還付金でございますが、この部分につきましては、年度末及び出納整理期間に二重納付などがあって、それを年度をまたがって歳出還付する場合にここから支出しております。要するに、この場合、23年度の税金を23年度のときに出納整理期間までに収入しまして、それが例えば二重納付なんかで過誤納付だった場合に、その年度には間に合わないの、次の年の歳出還付するようなものが16件ということです。

続きまして、コンビニでございますが、コンビニにつきましては利用率は23.8%となります。

郵便局につきましてはちょっと率は出していないんですが、件数としましては現在市税だけで7,700ぐらいの件数が郵便局を利用しております。以上です。

○海老澤委員長 大関委員。

○大関久義委員 ありがとうございます。やはり今は若い人がほとんどコンビニとかそういうところで電話料、電気料を納めているので、こういう市税とか、やっぱり市の税金もそういうことで納められる可能性になったということは非常によかったと思っております。23.8%ということでもありますので、かなりの水準になってきたなというふうに思っております。

ただ、窓口は今納付をしに行きます。そのときに以前から言っているんですけども、銀行員がいますよね。各出納室のところに。銀行の委託でお金は当然払っているんですけ

れども、やった場合にいまだに払いに来た人の住所氏名を書くようなシステムになっておりまして、それらを改善するようにできないのかと以前から言っているんですが、それが一向に改善される余地がありません。納付書をあと1枚印刷すればそれでいいんじゃないかというようなこともお話ししたんですけれども、向こうへ行って支払いに来て、なおかつまだ払いに来た人の住所氏名を書かなくちゃならない。ものすごく書くのを嫌がる人、年取って目が見えなくなったり、書くのも慣れていない、書くのは嫌だというような人の負担にもなっているというのが事実でありますので、その辺のものが改善できるのであれば、よそができなくても笠間市ではやれますよというぐらいのもので対応していただきたいと思いますというふうに思っております。

それと、岩間支所でちょっと早めになくなっちゃうようなときがあるんだそうで、これは聞いた話なので、私が行って実際に見てきたわけではないので、定かではないんですけれども、矢印があって、そこの出納室にはだれもいない時間があるんだそうです。払いに行ったお年寄りの人がだれもいないというようなことで、ちょっとそういう苦情をもらったことがあるんですが、人員の配置がそういう形の中でできていないのか、たまたまなのか、それが銀行が帰っちゃった後は同じ状態でずっとそういう状態が続いているのか、お尋ねしたいと思います。いずれにしても、収納する人にとっては、大変な思いをして収納をしているわけでありまして。

過誤納については、納付書を誤って送付したということではないということですね。それが確認できればいいんですが、役所から来たものについては、市民は絶対間違いないと、自分のところに来たものについてはそういうふうに思っておりますので、出す側は細心の注意を払って、そういう事故がないようお願いしたいなというふうに思っております。それらについて、ちょっとお尋ねします。以上です。

○海老澤委員長 課長。

○岡野税務課長 収納、銀行の方の、それは会計管理者、会計の方のことですので、うちの方ではちょっとお答えできません。

それと、岩間支所の件に関しましては、支所の方にも確認しまして、なるべくそういうことのないように、だれもいないことがないように調整したいと思います。

それと、先ほどの還付金につきましては、断じて間違っただけで納付書をお送りしたということではないということです。以上です。

○海老澤委員長 あと、ありますか。

横倉委員。

○横倉さん委員 市税の方でお伺いします。

おとし震災があったわけですが、市税の収入について、24年度の収入済額がどのようになっているか。

それから、収入未済額、ここに金額がありますが、これは最初の2ページです、決算の

方の市税です、これは収入未済額、やはり前年に比べて何人、何世帯収入未済額になっているのか。それと、前年と比べてどうなっているか。

それから、62ページで賦課徴収費で496万7,000円で報酬がありますが、今何人になっているのか、お伺いします。

○海老澤委員長 課長。

○岡野税務課長 まず、税の収入でございますが、前年と比べまして、個人住民税につきましては24年度から年少扶養が廃止になりまして伸びてはおるんですが、固定資産税につきまして震災の影響で損耗補正というのをやりましてかなり落ち込んでいます。それによりまして前年度から比べて3億6,885万9,699円の減となっております。

それと、収入未済の人数、件数につきましては、ちょっと今把握しておりませんので、後日ということによろしいでしょうか。

それと、徴収嘱託員に関しましては、現在3名雇っております。以上です。

○海老澤委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 市民税の方については、年少扶養控除がなくなってかなり高くなったと思うんです。それは収入がふえてということではないというふうに認識しているんですけども、あと、先ほどの件は最後までにはお願いしたいと思います。

それから、報酬の、徴収の方3名、これは非常勤で臨時嘱託とか、そういう形ですか、身分は。賦課徴収費の3名ということですが。

○海老澤委員長 課長。

○岡野税務課長 非常勤特別職となります。

○海老澤委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 なければ質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後2時44分休憩

午後2時45分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、監査委員事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

監査委員事務局長西連寺洋人君。

○西連寺監査委員事務局長 監査委員事務局所管の平成24年度の歳入歳出決算のご説明をいたします。

まず、歳入についてでございますが、決算書の19、20ページをお開きいただきたいと思っております。

成果報告書につきましては32、33ページの一番下に記載されてございます。

決算書の19、20ページでございますが、12款分担金及び負担金、1項分担金及び負担金、1目総務費負担金、1節公平委員会費負担金で、収入済額が3万1,110円でございます。この負担金は笠間市等公平委員会を共同設置及び運営するための負担金で、笠間市のほか関係団体である笠間・水戸環境組合及び笠間地方広域事務組合から収入したものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書の57、58ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書につきましては96、97ページ中ほどに記載されてございます。

主なものについてご説明いたします。

11目公平委員会費、1節の報酬でございますが、支出済額14万3,000円でございます。公平委員会の委員3名の委員会や総会、研修会などへの出席によるものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、支出済額11万6,000円でございます。全国公平委員会連合会や関東、茨城県公平委員会連合会への会費や負担金でございます。

続きまして、決算書の67、68ページ、中ほどにかけての監査委員費をご説明いたします。

成果報告書は110ページ、111ページでございます。上段に記載してございます。

主なものについてご説明いたします。

67ページ、6項監査委員費、1目監査委員費、1節の報酬184万円の支出でございますが、監査委員3名の報酬でございます。

次に、9節旅費でございますが、3万3,760円の支出でございます。これは茨城県都市監査委員会等の総会、研修会などへの出席に係る費用弁償等でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、4万2,000円の支出でございます。これは茨城県都市監査委員会や茨城県西南都市監査委員会への負担金でございます。

以上で説明を終わります。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

以上で、総務部関係各課及び監査委員事務局の審査を終わります。

ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩します。3時より始めます。

午後2時49分休憩

午後2時59分再開

○海老澤委員長 それでは、休憩前に続き会議を開きます。

野口委員が退席いたしました。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

市民活動課長内桶克之君。

○内桶市民活動課長 では、市民活動課部分についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の19ページをお開きください。

成果報告書36、37ページでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、3節駐車場使用料、収入済額1,048万1,740円は、笠間駅前、稲田駅前、福原駅前の駐車場及び友部駅北口の駐輪場の使用料でございます。

次に、21ページ、22ページをお開きください。

成果報告書は38、39ページでございます。

2項手数料、1目総務手数料、1節自動車臨時運行許可申請手数料でございます。収入済額59万5,500円、こちらは臨時運行の申請許可の業務に対する手数料で収入したものでございます。

次に、29、30ページをお開きください。

成果報告書50ページ、51ページでございます。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額5,670万3,656円のうち69万1,860円は、消費生活センターの地域活性化基金事業の補助金を収入したものでございます。

次に、35ページ、36ページです。

成果報告書58、59ページでございます。

財産収入でございます。16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入、収入済額5,645万603円のうち830万1,000円を友部駅前の駐車場貸付収入として収入したものでございます。

次に、同じページ、17款でございます。17款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金、収入済額498万2,570円のうち、308万2,570円はふるさとづくり寄附金278万1,570円と、安心・安全まちづくり事業指定寄附金として笠間遊技場組合から30万円を収入したものでございます。

次、45、46ページでございます。

成果報告書が72、73ページになります。

雑入でございます。20款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入です。収入済額5億2,278万5,509円のうち、259万3,040円を市民活動課分として収入したものです。その主な内訳ですが、自治総合センターコミュニティー助成金230万円、県民交通災害共済加入推進費25

万40円、この2点を収入しております。

歳出の方です。

57、58ページでございます。

成果報告書が96、97ページということでございます。

市民活動費、2款総務費、1項総務管理費、12目交通安全対策費でございます。予算額476万7,000円、支出済額440万3,925円、不用額36万3,075円でございます。

節内の主な内訳でございます。まず、8節報償費です。76万3,000円、こちらにつきましては高齢者運転免許自主返納支援事業として支出したものです。高齢者の免許返納は62件を行っております。

次に、11節需用費、支出済額68万686円でございます。こちらにつきましては交通安全キャンペーンや小学生への交通安全の啓発品の購入、また、自動車臨時運行許可申請書の印刷の製本費でございます。

次、13節委託料でございます。支出済額11万5,500円、こちらにつきましては県民交通災害共済の加入証の作成を委託したものでございます。

次に、59ページ、60ページでございます。

19節負担金補助及び交付金、支出済額220万円でございます。こちらの内訳としては、笠間地区交通安全協会の負担金200万円、交通安全母の会補助金20万円でございます。

次に、13目市民活動費でございます。予算額5,926万7,000円、支出済額5,757万474円、不用額169万6,526円でございます。

目内の主要なものを説明したいと思えます。成果報告書96ページから101ページです。

まず、1節報酬です。支出済額244万円でございます。こちらにつきましては消費生活センターの相談員の報酬、それと、この相談員の研修参加費の報酬を合わせたものが244万円ということでございます。

次に、7節でございます。賃金、支出済額144万1,419円は、緊急雇用事業で行った地域ポイント制度の社会実験費用の臨時職員の賃金1人分でございます。

8節報償費、支出済額29万3,845円ですが、支出の主なものは、こちらで研修などの話し方の上達の研修、それと、協働のまちづくりの講演会などを行った講師謝礼です。それと、地域ポイント制度、社会実験のための参加者に記念品を贈っております。380人分を用意しておりますが、これが14万7,585円ということで、この中から支出しているということでございます。

次に、11節でございます。需用費、支出済額959万1,644円の内訳を説明したいと思えます。まず、消耗品費243万3,967円ですが、こちらにつきましては、地域ポイント制度のカードの購入費60万6,425円と、防犯ボランティアの方に帽子、ベストを800着購入しております。こちらの費用と青色の誘導棒などを合わせた費用150万5,874円を消耗品として支出しております。

次に、光熱費がこのうち594万894円を支出しております。光熱費の主なものは、防犯灯の電気料531万354円、それと駐車場の電気料52万1,674円、それと駅前の防犯カメラの電気料として10万8,866円を支出しております。あと、修繕費が98万3,265円ありまして、こちらは市が管理する防犯灯の修繕費、それと友部駅前の駐輪場のネット等の修繕がありまして、修繕費を計上しております。

次に、13節です。委託料、支出済額1,655万7,598円ですが、こちらは市民活動ポータルサイト、地域ポイント制度のホームページ上でポイント制度をPRする内容になっておりますが、その作成業務と管理委託料が65万5,200円、それと、市営駐車場、駐輪場の管理委託料、これが合わせまして767万5,810円ということになっております。また、安心・安全防犯パトロール事業業務として719万2,500円、こちらは夜の8時から朝方4時までということで、5カ月間事業を行いまして、警備会社に委託して行っているものでございます。また、駅前等の防犯カメラの運營業務委託料として76万431円を支出しております。

14節使用料及び賃借料、支出済額69万3,000円でございますが、ポイント制度のICカードを使ったものになるということで、カードリーダーというものを11台、無線通信カードに対応のものが3台ということで、リース料として支払っております。

15節工事請負費、支出済額276万4,679円は、市管理防犯灯新設19基、交換68基の工事を行ったものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額2,148万3,900円ですが、そのうち補助金が1,948万9,000円ということになっております。主なものをお話しします。まず、松山団地の自治会への備品購入のため、自治総合センターからの助成金230万円、それと、まちづくり市民活動助成金として176万1,000円、10団体に交付しているということです。行政区で設置する防犯灯設置更新の補助金として673万2,000円、189の行政区に支出しております。被災地域の集会所、これの修繕事業補助金として535万6,000円、これ13地区に支出しているものでございます。また、住まいの防犯対策ということで、住まいの防犯対策のかぎの交換または防犯カメラ、センサーライトなどを付けるときの補助ということで、150万円、101件を支出しております。この負担金は199万4,900円、この中で負担金があります。負担金の主なものは、笠間地区の防犯協会の負担金176万5,000円、また、いばらき出会いサポートセンターへ負担金8万5,800円ということで、そのようなものになっております。以上でございます。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 二つほどお聞きします。

地域ポイント制度が本格化して、昨年の利用状況がここに、登録者数が出ておりますけれども、それを踏まえて最近の情勢までというか、市民の認知度はどのように広がって

るのか。

それと、県民共済とありましたね。県民交通災害共済ですか、これは新聞等では大分加入者が少なくなっているなんていう報道がされた記憶があるんですけども、笠間市としてはどのような推移をしているのか。この2点についてお聞きいたします。

○内桶市民活動課長 ポイント制度につきましては、昨年社会実験からことし本格導入ということで、98、99ページに載っているように、ポイント制度の登録者が1,494名ということで、24年度末に1,494名までふえました。今1,800名を超える登録に現在なっております。

ただ、ICカードを使つての登録ということで、高齢者には説明が十分行き届いてないというところもありまして、説明会等を開いて今啓発に力を入れているところでございまして、今年度の目標として2,000を超えたいということで今PRをしているところでございます。

次に、県民交通災害の共済の加入費につきましてでございますが、笠間市でも2年前まで学校の方で一括して入っていたという状況がありました。また、学校の方の保険で通学時の保険を対応しているということがありまして、二重になっているというところがあって、こちらを任意の加入にしたのです。任意に加入してから学校が任意の方になったということで、昨年の実績でいきますと、3,600人ぐらいの加入だったんですね。その前は6,000から7,000ぐらいの加入者がありました。任意になったので、家族で入ることになって、その判断は個人に任されたということで、今減少傾向にあります。

○海老澤委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 ポイント制度の方は結構です。

県民交通共済の方なんですけれども、本当に保険料は少ないわけですよ。何かあったときにやはりこれに入っていれば随分助かるような実例もありまして、やはり市としてもそのために市民に呼びかけていたと思うんですね。一時はこれを勧める人というのかな、推進者というのか、そういう人を雇っていた時期もあったんですよ。もう何年か前になると思うんですけども。最近、この加入状況というのも余り見えないところでなされてないように思いましたので、お尋ねしたんですけども、今の状態でよろしいと思っているのでしょうか。

○海老澤委員長 課長。

○内桶市民活動課長 今の時代の中でいくと、個人でも保険を掛けているということがあります。その判断の中では、やっぱり個人の判断というところになってくるのかなということで、こちらの方では、加入促進という意味では、今までどおり1軒に1個ずつチラシを配布してその時期になれば加入してくださいということをやっておりますが、任意になた関係上、少なくなっているという状況もありますので、こちらの方でもPRはしていきますが、あくまでも個人の判断というところに委ねたいと思います。

○海老澤委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

ありがとうございました。

午後 3 時 1 8 分休憩

午後 3 時 1 8 分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出を続けて説明願います。

市民課長中庭要一君。

○中庭市民課長 それでは、市民課所管の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

最初に、歳入でございますが、決算書の21、22ページをお開き願います。

あわせて、主要施策の成果報告書は38、39ページからになります。

それでは、申し上げます。

決算書13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、3節戸籍手数料、収入済額1,232万3,700円は、戸籍謄本抄本、除籍改製原戸籍謄本抄本等の発行手数料収入でございます。

続きまして、4節住民票手数料、収入済額1,009万9,600円は、住民票関係の発行手数料収入でございます。

次に、5節印鑑手数料、収入済額878万2,300円につきましては、印鑑証明関係の手数料収入でございます。

次に、6節事務手数料、収入済額709万6,650円のうち、市民課所管の手数料として81万5,250円を収入しております。これは前3節以外の身分証明書及び戸籍記載証明書、受理証明書等などの諸証明手数料を収入したものでございます。

続きまして、決算書27、28ページをお開き願います。

成果報告書は48、49ページになります。

14款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節戸籍住民基本台帳費委託金、収入済額64万1,000円につきましては、外国人登録事務委託金39万1,000円、中長期在留者住居地届出等事務委託金25万円を収入したものでございます。

平成24年7月9日住民基本台帳法の一部改正によりまして、外国人登録法が廃止となりました。これに代わりまして、中長期在留者住居地届出等事務委託金と名称が変更となっております。

続きまして、決算書33、34ページをお開き願います。

成果報告書は56、57ページになります。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金、収入済額580万6,928円の中に、市民課所管の茨城県旅券事務処理特例交付金としまして、147万8,486円が含まれております。これにつきましては、パスポートの申請受付、交付等に対する交付金でございます。

続きまして、3節戸籍住民基本台帳費委託金、収入済額6,900円は、公的個人認証サービス事務交付金として収入したものでございます。電子申告e-Taxのときに必要とする電子証明書等を発行したときの交付金でございます。

一つ飛びまして、5節統計調査費委託金、収入済額279万189円のうち、7万189円が市民課所管の収入でございます。これは、人口動態調査、出生、死亡、死産、婚姻、離婚票を作成する委託金として収入したものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の説明にまいります。

決算書は61、62ページになります。

成果報告書につきましては104、105ページからになります。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費のうち、主なものを申し上げます。

7節賃金300万7,920円の支出は、総合案内臨時職員賃金と旅券事務臨時職員賃金等を支出したものでございます。

続きまして、11節需用費195万57円を支出しております。主な支出は証明書用改ざん防止用紙でございます。それと、戸籍申請書用紙の印刷費、それから、住民基本台帳カードの購入費、印鑑登録書のカードの購入費、プリンタートナー及びコピーカウンター料や参考図書及びその他事務消耗品などを支出したものでございます。

次に、12節役務費37万8,000円を支出しておりますが、これは郵便料金として支出したものでございます。

次に、13節委託料でございます。802万8,090円を支出しております。これにつきましては戸籍総合システムブックレス委託料ほか2件を支出しました。また、前年度繰越額としまして、外国人住民基本台帳システム構築委託料525万円を支出したものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料でございます。1,869万5,878円の支出でございます。これにつきましては、戸籍システムソフトウェア使用許諾料、戸籍システムハードウェア賃借料、住基ネットワークシステム機器賃借料、旅券用交付端末機リース料、旅券用ファックス回線使用料を支出しております。

ページを返していただきまして、63、64ページになります。

19節負担金補助及び交付金でございます。3万700円の支出ですが、これは水戸地方法務局直轄戸籍事務協議会負担金でございます。

次に、決算書83、84ページをお開き願います。

成果報告書では138、139ページになります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、5 目環境衛生費、19 節負担金補助及び交付金 3 億1,303 万6,200 円のうち、市民課支出としまして 1 億5,368 万円が支出しております。これにつきましては笠間広域事務組合広域斎場やすらぎの森への負担金でございます。

以上が、市民課所管の歳入歳出の決算であります。よろしく申し上げます。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方お願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

ご苦勞さまでした。

午後 3 時 2 6 分休憩

午後 3 時 2 7 分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境保全課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

環境保全課長笹ノ間 宏君。

○笹ノ間環境保全課長 それでは、環境保全課所管の度歳入歳出決算についてご説明申し上げます。よろしくお願いたします。

まず、歳入の方について、ご説明申し上げます。

お手元の歳入歳出決算書、21 ページから 22 ページをお開きください。

主要施策成果書については 40 ページ、あとは 41 ページでございます。

初めに、13 款使用料及び手数料、2 項手数料、2 目衛生手数料でございます。主な節区分といたしまして、1 節塵芥処理手数料でございます。収入済額 9,070 万 6,310 円でございますが、主な内容といたしましては、指定ごみ袋等の交付金、エコフロンティアかさまに持ち込みの塵芥処理手数料等でございます。塵芥の方につきましては、店舗、事業所、これは事業所系の方が 1,732 万 4,110 円、それと、個人持ち込みの方が 305 万 7,700 円、それと、一般処理廃棄物処理手数料としまして、これ、交付金なんですけれども、それが 6,976 万 5,000 円、それと、粗大ごみ処理手数料、これは個別回収分でございますけれども、55 万 9,500 円でございます。

次に、3 節畜犬登録手数料でございます。収入済額 242 万 7,400 円でございます。主な内容といたしましては、畜犬登録、狂犬病予防注射済票等の手数料でございます。

続きまして、歳入歳出決算書 25 ページ及び 26 ページをお開きください。

主要施策成果報告書については44ページ及び45ページでございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金の収入済額4,591万2,000円のうち、環境保全課所管につきましては2節清掃費補助金の収入済額1,537万8,000円でございます。この内容等につきましては、東日本大震災に係る災害等の廃棄物処理事業国庫補助金の繰り越し分、これは笠間支所の解体費用でございます。

続きまして、収入歳出済書35ページ、36ページをお開きください。

主要施策成果書については60ページ及び61ページでございます。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金の1節利子及び配当金、収入済額1,279万3,976円のうち、環境課所管分については82万1,904円でございます。内訳については、福田地区の地域振興整備基金利子42万3,865円、それと、地球温暖化防止等事業基金利子39万8,039円でございます。

続きまして、収入歳出決算書37ページと38ページでございます。

主要施策成果書につきましては62ページ及び63ページでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、2目福田地区地域振興整備基金繰入金、1節福田地区地域振興整備基金繰入金5,699万5,879円でございます。内訳につきましては、エコフロンティアかさま対策事業の4事業に充当するために福田地区地域振興基金より繰り入れたものでございます。エコフロンティアかさまの事業繰入金の主なものでございますけれども、浄化槽の設置整備費の補助金、ため池整備事業費、あとは、福田地区の市道拡幅舗装等の事業費でございます。あとは、防犯灯電気料でございます。

続きまして、歳入歳出39ページ及び40ページをお開きください。

主要施策成果書につきましては64ページ及び65ページでございます。

10目地球温暖化防止等事業基金繰入金、1節地球温暖化防止等事業基金繰入金、これは地球温暖化対策推進事業費でございます。これが3,445万1,626円でございます。内容等につきましては、地球温暖化防止等事業基金から繰り入れまして、自然エネルギー活用助成事業のほか3事業に充当し、事業を行ったものでございます。

続きまして、歳入歳出決算書45ページ及び46ページをお開きください。

主要施策成果書については72ページ及び73ページでございます。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済額5億2,278万5,509円のうち、環境保全課分につきましては1億3,292万1,751円でございます。内容等につきましては、エコフロンティアかさまの地域振興交付金、財団法人自治総合センターより、あとは環境保全促進事業助成金、その他空き缶等の売払代金等でございます。

次に、歳出について、主な項について説明します。

歳入歳出決算書81ページから84ページでございますが、まず、83ページ及び84ページをお開きください。

主要施策成果書については、138ページから141ページでございますけれども、138ページ

及び139ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費でございますが、市民課及び下水道課等の他事業も含まれておりますので、環境保全課所管分のみ主なものをご説明させていただきます。

まず、同款項目の8節報償費、支出済額202万7,964円については、環境フォーラムの講師の謝礼、80万2,800円及び事業推進報償費、これは有害鳥獣の捕獲報償費でございます。これが121万8,800円でございます。あとは不用額7万9,036円につきましては、有害鳥獣保護事業等の残金でございます。また、8節報償費から11節需用費、これは消耗品の方に4万円、12節役務費の方へ9万9,000円、合計で13万9,000円を環境フォーラム関連事業のための流用を行いました。

次に、11節需用費、支出済額218万4,106円のうち、環境保全課分については217万7,365円でございます。内容につきましては、環境フォーラム緑のカーテナウン事業に伴う消耗品及び燃料費等でございます。また、不用額の20万1,894円は環境フォーラム緑のカーテン事業等に伴う消耗品、燃料費等の残金でございます。

13節委託料、支出済額302万1,750円についての内容でございますけれども、草刈り等の委託、これは野口池の一部の15万円、それと、水質検査委託、これは河川、これは涸沼川等でございますけれども、それと池沼等の49万9,800円、それと、公害測定、分析委託、これは水質の悪臭とか土壌、ダイオキシン等のことでございますが、237万1,950円でございます。

続いて、19節負担金補助及び交付金でございますけれども、支出済額3億1,303万6,200円のうち、環境保全課分は3,832万8,000円でございます。内容等につきましては、クリーンアップひぬまネットワーク負担金ほか2事業の支出金で125万2,000円、また、自然エネルギーの活用助成事業及び家庭用の太陽光発電システム設置補助、それと、二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯設置補助金3,707万6,000円でございます。

続きまして、収入支出決算書83ページ及び84ページでございます。

主要施策成果書については140ページ及び141ページでございます。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費でございます。主な節区分といたしましては、13節委託料でございます。支出済額532万2,600円については、不法投棄収集運搬手数料436万2,600円、クリーン作戦の収集運搬等96万円の委託料でございます。

続いて、19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額1,288万2,277円のうち、環境保全課分は596万3,979円でございます。内容等につきましては、県の清掃協会及び公害健康被害補償予防協会等の負担金、これが10万5,300円、それと、資源物分別回収団体等に関する補助金585万8,679円の負担金及び補助金でございます。

続きまして、歳入歳出決算書85ページ及び86ページをお開き願います。

主要施策成果書については142ページ及び143ページでございます。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費でございます。主な節区分といたしましては、13節委託料でございます。支出済額4億7,341万365円でございますけれども、これは一般廃棄物の収集運搬委託料、これはエコフロンティアかさまへの一般廃棄物処理委託料、指定ごみ袋の作成委託料等でございます。また、不用額621万1,635円につきましては、一般廃棄物収集運搬及び一般廃棄物処理等の委託料の差金によるものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額3億3,861万2,000円につきましては、笠間・水戸環境組合に対する一般廃棄物処理費用の負担金でございます。同じく、25節積立金でございます。支出済額4,462万9,668円につきましては、ごみ減量化推進基金への積み立てでございます。

次に、4款衛生費、2項清掃費、3目し尿処理費でございます。19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額1億5,185万2,900円につきましては、茨城地方広域環境事務組合7,111万9,900円と、筑北環境衛生組合に8,073万3,000円に対する負担金でございます。

続きまして、中段ぐらいでございますけれども、4款衛生費、2項清掃費、4目エコフロンティアかさま対策費でございます。主な節区分といたしましては、13節委託料でございます。支出済額1,369万2,000円、これについては福田地区の地域振興事業に伴う測量設計委託料ほか、5地区の委託料でございます。

また、15節工事請負費、支出済額4,173万7,500円につきましては、福田地区地域振興事業に伴う道路整備工事、これは市道1051号線、キャニオン前のところなんですけれども、その4地区の費用等でございます。

19節負担金補助及び交付金、支出済額374万2,302円でございます。主な内容でございますけれども、福田地区の整備振興基金として合併浄化槽設置、上水道給水工事費等の補助金を行ったものでございます。

続いて、25節積立金、支出済額1億2,742万3,865円でございます。これはエコフロンティアかさま環境保全事業団より交付金収入として、福田地区振興整備基金積立金1億2,700万円、それと、利子といたしまして、42万3,865円を積み立てたものでございます。

以上が、環境保全課所管の決算について、簡単ではございますけれども、説明……済みません、一つ訂正をお願いしたいんですけれども、86ページの積立金、これが地球温暖化の積立金でございます。申しわけありません、訂正いたします。

以上で環境保全課の説明を終わります。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（貞）委員。

○鈴木貞夫委員 今、積み立てのことでね、この名目をかえたけれども、これ、上の欄の積立金の話でしょ。この1億2,742万がそのことなの。

〔「地球温暖化だよ」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞夫委員 地球温暖化の積立金というのはどこにあるんですか。4,784万4,000円のことですね。

○海老澤委員長 課長。

○笹ノ間環境保全課長 25節の積立金の方については4,462万9,668円でございます。

○海老澤委員長 鈴木（貞）委員。

○鈴木貞夫委員 1億2,742万3,865円というのが今年度積み立てたわけですね。今年度環境保全事業団からの。それでですね、これ、今までの総計というのはいくらになっているんですか。

それと、この成果報告書の143ページのところの下の欄に、福田地区地域振興整備事業として次の事業を実施したとこういうふうに書いてある。これをもう少し詳しくできたら説明してほしいんですよ。この2点、取りあえず。

○海老澤委員長 課長。

○笹ノ間環境保全課長 積立金のトータルでございますけれども、14億8,004万7,018円でございます。

○海老澤委員長 もう一度お願いします。

○笹ノ間環境保全課長 済みません、申しわけありません。24年度末で6億7,330万でございます。済みません、申しわけありません。6億7,330万です。

○海老澤委員長 それと、もう1点。

○笹ノ間環境保全課長 振興事業の内容でございますけれども、24年度の方につきましては、先ほども説明しました42区の市道1096号線の舗装工事、それと、先ほどお話ししましたキャニオン入り口の改良、それと、44区の市道の1040号線の、これも排水、あとは市道の舗装、それと1038号線の舗装、それと堂ノ池の構想でございます。

○海老澤委員長 鈴木（貞）委員。

○鈴木貞夫委員 さっきちょっと聞いた点は、今までの累計が幾らになって、これは昨年度の支出ですよ。さっき言った6億幾らというのは今残っている金額ということですよ。今までの累計というのは幾らになっているかという問題と、今まであそこの地域にこういう形でいろいろ支出した金額というのは幾らか、その量をちょっと教えてください。

○海老澤委員長 課長。

○笹ノ間環境保全課長 24年度までの支出でございますけれども、総額で2億274万7,018円でございます。

内容等につきましては、平成14年度から24年度になりまして、14年度につきましては、防犯灯の設置、あとは一部排水路整備と、あとは防犯灯の電気料が毎年来ております。それと24年度の方につきましては、今説明したとおり、41区から45区の地元要望書に伴っての事業費を含めまして、24年度までの支出の合計が2億274万7,018円でございます。

○鈴木貞夫委員 それと、総合計、今まで基金として入ってきた。

○海老澤委員長 暫時休憩します。

午後 3 時 5 2 分休憩

午後 3 時 5 2 分再開

○海老澤委員長 休憩を解き、会議を開きます。

課長。

○笹ノ間環境保全課長 先ほど説明しました事業費が 6 億 7,330 万で、合計が 6 億 7,330 万に對しまして、今の基金の残高が 4 億 5,679 万 6,000 円でございます。

○海老澤委員長 鈴木（貞）委員。

○鈴木貞夫委員 これ、搬入された廃棄物の 1 トンに対して 1,000 円ということになっているんだよね。搬入物 1 トンに対して。それでいくと、まだ半分も埋め立ててないでしょ。あそこ、240 万立米埋め立てることになっているから、それでいくと、4 者協定にもちゃんと書いてあるけれども、24 億という金が積み立てられるわけよ。

はっきり言って、地域でも何に使うだろうと疑問も来ているんだよ。だから、数字的なことはこれで明らかになってくると思うけれども、これ、もう少しあれして、何だか少ないような感じもするんだよね。既に 15 万トン近いものが入っているわけだよね。その辺は調べていけばわかりますけれども、その辺のことをどういうふうにしていくのか。

それで、一般会計の中に基金として入ってきているわけでしょ。基金としてね。この中にこういうふうになんと。そうするともう少し、この中身がどういうふうなことで入ってきて、どういうふうに使ったかということは議会に対してもう少し親切な説明をする必要が僕はあると思うんだよ。全然、どこかへ積み立てて、こういう適当に使っているわけじゃないわけだから。一般財政の中でちゃんとこういうふうなところへちゃんと入って、基金としてあるんだから、基金として今いくらあって、どういうふうに使われているかということは私はちゃんとした議会に対する説明の責任はあると思うんだよね。おれがここで聞くまでもなく。これだと何が何だかさっぱりわからないんだよ。その辺、これからどうなんですか。これ、事業団の方にも私たちはもう少しちゃんと聞いてみようと思っているんだよ。

もう大体 15 メーターぐらいのところまで来たから、埋め立ててね、あの堰堤のところまでほぼ来たから、40 何%だと言われるけど、あれから 7 メートル行って、一番奥なら 50 メートル近いところまで行くわけだからね。10 分の 1 の勾配で積み立てていくわけですわ。その辺のことはやはりちゃんとした説明をしないと、笠間の市民の中でもいろいろ疑問に思っているんだ、これ、わかっているから。

ちゃんと 4 者協定の中にそういうこと、24 億出しますというふうにはっきり書いてある。初めて出てきて、それが全市民に配られているわけだからね。旧笠間の家庭には。その辺のこと、どうですか、これからのことで、そのことだけは確認をしておきたいというふう

に思うんですけれども。

○海老澤委員長 課長。

○笹ノ間環境保全課長 事業の内容等につきましては、地元の要望というか、そういうものに基づいて、今いろいろな3者協定とか協議会がありますので、その中で路線とか、どこをやるというようなことを決定して、それを市が代行してやっているような状況でございます。

○海老澤委員長 よろしいですか。最後ね。

○鈴木貞夫委員 済みませんね。実は、なぜここで聞いたかという、そういうふうなことは全然福田地区の人も知らないんだよ。どこでどういうふうに決められて、何やっているかということは。聞いてもわからない人ばかりだから。その辺がやはり不信感を持ちちゃう、持たれちゃうんだよね。

これからずっとこのまま続けていくと、やはりいろいろなこういうふうに対立起きてくるから、その辺のことを含めて僕は心配しているわけですよ。だから、ちゃんとした説明をして、たしか対策協議会ができて、ああいう4者協定やと結びましたけど。それがどういうふうな位置づけでやられているのか、そこで決定したから、これを市が代行してやっているんだぐらいじゃ通らない問題になりかねない、はっきり言って。

○海老澤委員長 部長。

○小坂市民生活部長 ただいまの鈴木議員のご質問ですが、事業については、行政区からの要望を対策協議会の役員会、そして、最終的には総会で説明して事業に着手してございます。地元には十分内容は明らかになっているものと思っております。以上です。

○海老澤委員長 ほかにありますか。

西山委員。

○西山 猛委員 142ページで、対策費ということでその事業の詳細があるようですけれども、この臨時というのも含めて、対策という項目が結構あるように思うんですが、行政区、今の笠間市で言っている行政区のみなのか、あるいは別に対策協議会みたいなものがあって、そこに説明あるいは対策費を出さなくちゃならないのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですが。対策費の行方ですね。

○海老澤委員長 課長。

○笹ノ間環境保全課長 対策協議会の方については、行政区の区長さん及び代表者の方が何人かしまして、それで行政区の方でまとめたものを先ほど言った協議会の方で精査をしまして、そこで事業を行っていくというようなスケジュールで今実施しております。

地元の行政区、区長さんとか、それと、区の代表に何人か推薦をいただいたその代表者の方がその地元の区でどういうところを整備するのか、そういうものを各区で持ち寄りまして、それが今度役員会の方に上がって来まして、そこで役員会の方で、じゃあ、その区ではこことここというような場所を決定した中で、その事業をある程度決定するような形

になります。それで事業を行っていくというような形で今行っています。

○海老澤委員長 西山委員。

○西山 猛委員 行政区が幾つかあって、そこから代表がそれぞれ出て、別物の対策協議会というのができ上がって、そこには対策協議会の会長なり何なりがいて、役員がいてということになっていますね。今のお話を聞く限りでは。その中でそれぞれバランスの取れた対策をしてもらうということなんでしょう。

ところが、対策協議会の役員が直接エコフロンティアかさまの事業を受けて、いわゆる利害得失があるということになりますと、その対策というのと、この対策というのは別だということになると思うんですね。つまり、利害関係がある対策協議会があるということは、そこで商売が成り立っちゃったんじゃないですかということを知りたいんですが。

○海老澤委員長 暫時休憩します。

午後4時01分休憩

午後4時02分再開

○海老澤委員長 休憩を解き会議に入ります。課長、答弁。

○笹ノ間環境保全課長 市の方で基金として今予算計上していく中で、地元の方で今言った現場を確定した中で、それを市の方でもある程度市の改良というか、そういったものに照らし合わせた中で今実施しておりますので、利害関係というのはないような感じするんですけども、ちょっとわからない。

○萩原瑞子委員 西山さんがおっしゃったことがよく理解していないみたい。

○海老澤委員長 暫時休憩します。

午後4時03分休憩

午後4時04分再開

○海老澤委員長 休憩を解き、会議を開きます。

部長、答弁。

○小坂市民生活部長 何度も繰り返しになりますけれども、エコフロンティアからの1立米1,000円の振興基金というのは市の方に基金として入りまして、今のところは地元の要望に基づいて対策協議会で最終案をつくっていただいて、市の方で公共事業として代行している形になっておりまして、今のところ、我々が相手にするというか、地元で総意をまとめてもらうのは対策協議会しかございませんので、その中での絡みというのは、ちょっと今のところ我々は、ほかに代行の組織はありませんので、それを一応信用して進めていくほかないかなと考えております。

○海老澤委員長 西山委員。

○西山 猛委員 行政事務を実行するに当たって、市民に不信感を抱くような形ではだめだということを言っているんですよ。その不信感で何かというと、対策協議会っていつ持っているんだけど、それは市民のためにあるはずなんです。しかし、1個人のため、1法人のためにあったんではしょうがないじゃないですかと言っている。そこに正面から、いろいろな事業をしてやるんだということで、臨時なんていうこともあるんだけど、そういうことを平然とできる行政でいいんですかっていうことを言っているんですよ。

名指しで言わなきゃわからないのか、そういうことを明確にして、じゃあ、そこが黙っていれば済むという考えでいるのか、それを聞いているんですよ。明確にあなた方わかっていることですよ。それを聞いているんです。市民から吹き上がっている、そういうことが。おかしいんじゃないかって、市は。一部の者のためにそういうことをやっているんじゃないかっていうことを言っているわけですよ。

権限はどこにあるんだって言ったときに、対策協議会がすべてなのか、それとも市があって、市長が権限を持って物事をやるのか、あるいは事業団がやるのか、事業団は外郭団体になるんだろうから、事業団のトップは知事さんなんだろうから、そういうことなのか、あるいは元議員なのか、その辺をはっきりしてくれって言うんですよ。

それによっては議会に出し方も変わるだろうし、議会の扱いも変わるでしょ。それは、市民の代表だから、我々。それをお聞きしたいんですよ。それを知らなかったらいいです。知っていたら、それじゃ済まないんじゃないですか。

もう1回言いますよ。事業団から迂回してもらっている対策費がある。やってもらおう、道路にしても何にしても、やってもらおう。その協議会の幹部にエコフロンティアの仕事をもたらしている人がいたんでは、漫画だろうって言っているんですよ。それでは。そんな漫画な対策に地域の住民が納得するのかって言っているんですよ。納得しないから我々の耳にも入るわけだから、そうでしょ。それを市が平然と行ったのでは、知っていて平然と行っていたのではだめなんじゃないですか。そこを精査すべきじゃないですかって言っているんですよ。

だから、毎年毎年同じように、あるいは今回のように震災によってのがれきを受けるとなった場合に、また前倒しで何かやるかとか、いろいろなことがあったにしても、それは福田地区の住民の皆さんのことを配慮しても、100歩譲っても、行政のやっていることが片目も両目もつぶっているんじゃないかっていうことになるんですよ。そのことはどうなんですかって言っているんです。それを。

○海老澤委員長 部長。これ、最後の答弁ね。

○小坂市民生活部長 先ほども申しあげましたように、この振興基金は4者協定に基づいて交付されているものでありまして、4者の中の一つ、対策協議会が我々としては相手にすべき者なので、その組織の中に問題があるとすれば、それは今後改善しなきゃならないかと思うんですが、現在のところはこの構図で事業を進めるほかないと考えております。

○西山 猛委員 問題じゃないかって聞いているの。

○海老澤委員長 ほかに質疑ありますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 古い話なんですけれども、古い話じゃなくて、ここにも出ているんですけれども、旧笠間の大納戸地区の処理場がありましたね。そこを、あのときはダイオキシンがすごくてということと、もう使えないということで埋めたんですけれども、その後の水質検査が去年度も出ているんですけれども、検査した結果というのはどのような状態でしょうか。

それと、今後何年この検査を続けていくのか。

○海老澤委員長 課長。

○笹ノ間環境保全課長 大納戸の方の水質検査なんですけれども、ことしも8月に実施しております、これは毎年今のところ実施している状況です。ただ、やって検査結果が、やっている調査会社の方からの結果が上がって来ないので、来たらお見せするような形になると思います。

○海老澤委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 別に問題的な数字は出ていないんですか。それだけでも結構ですよ。かといって、こうやって毎年やっているんだから、どういうものかなと思ひまして。

○海老澤委員長 データ的には。課長。

○笹ノ間環境保全課長 基準値を超えるような、データ的にはそれはありません。それよりも下回っておりますので、それに上がらないようにという形で今やっていますけれども、今のところは基準値以上はありません。

○海老澤委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

大関委員。

○大関久義委員 地球温暖化防止等事業基金というのかな、前のごみ袋のやつからかわって、基金条例の名前をかえて、いろいろなやつに地球温暖化の方に使えるようにした基金なんです、ごみ袋を売り払って収入がある。そしてまた、ごみ袋を製作するのに143ページに書かれているように、1,300何万使われている。入ったやつと出たやつの差が4,462万9,668円を積み立てたという理解でいいんだと思うんですが、それが今度ごみのコンポストですか、それとか、ごみの電動のものにも使われていたんですけれども、それが今度廃止になりましたよね。

廃止になったというところで、今度は141ページに自然エネルギー活用助成事業としての事業、住宅用太陽光の発電システム、それから、二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯設置補助金というような形の中で、これらに使われていると思うんですよ。そうすると、今の住宅用の自然エネルギー活用助成事業としての補助金の補助率というのは、県内でほとんど

の市が今取り組んでいるんですが、笠間市はその中でも補助率は高い方なんです。それらは今後とも同じような形の中で推移していくのか、先ほどの生ごみとかそういうものがなくなった分、こっち上乗せしてヒートポンプとか太陽光発電の方に補助金を上乗せしてもっと拡大していくのか、それとも今までと同じような推移の中でいくのか、それらについてちょっとお伺いしたいと思います。

地球温暖化等と「等」が付くと、補助金として積んでいるお金が一部の人のために使われちゃまずいということは前にも申し上げたとおりだと思うんですよ。市民全部の人たちがごみ袋を購入して基金として積み立てているんだから、市民全体にそういう基金はまた還元すべきだと私はそういうふうに思っているんですが、それらについてどういうふうに考えているのか、方向性も含めてお尋ねしたいと思います。

○笹ノ間環境保全課長 今の基金の積立事業の中でのやっている事業の方については、ごみの減量化推進事業ということで、不法投棄収集運搬とか、クリーン作戦、あとは子ども会とか、そういう団体等に対しての資源ごみ回収補助金という形、あとは、生ごみ回収用ボックス、あと、ごみ集積ボックスと、そういうものがごみ減量化推進事業として今基金事業として行われております。

また、自然エネルギー活用助成事業ということで、今議員さんがおっしゃられました太陽光システム設置の補助金と、あとはヒートポンプ、そういうものについては今社会資本整備総合交付金ということで、補助率が2分の1ちょっと、国、県の方から出ておりますけれども、そういうものを使って市民の方々にやるような形を今実施しております。

今後も、そういう自然エネルギー等の活用方法についても、ことしはヒートポンプ等についてはちょっとやっておりませんが、太陽光システムの方については、今年度以降もそういう形で進めていくような調整というか、図っておりますので、そういう事業で今も行っておる次第でございます。

○海老澤委員長 大関委員。

○大関久義委員 地球温暖化対策推進事業費の方からは自然エネルギー助成の方には支払われていないんですか。支払われているんじゃないですか。いますよね。だから、そういうものを今後どういうふうにしていくんだということを、また上げていくのか、枠を広げていくのか、片方ではもうやらない事業として、廃止になっている事業、あるわけですよ。ごみのコンポストとか、そういうものは廃止になっちゃうでしょ。だから、それらが廃止になって、こっちの方にお金を流用していくのかと、そういう考えでいるのか、いないのかということを知っているんですが、何だかちょっとわからないんですよ。いずれにしても、その件について質問したいと思います。

それから、ごみ減量化推進事業の中で、市内のクリーン作戦等々については何遍ももう一般質問をしておりますので、地域のそれぞれの格差についてはもう合併して相当数時間がたっているんだから、職員が今までと同じでいいんだというような形、それぞれ歴史が

あるんで、なかなか難しいとは思いますが、努力をしていただきたいと思いますと思うんですよ。笠間地区の方法にあわせろというならば、笠間地区の方法にあわせますから。ボランティアの活動を一切やめて、地域の人たちが分別をして地域に集積をしておく。そして、集積車で集めてもらうというようなことも、統一したほうがいいですよ。

片方は60何万、全体で96万のうちに、使われている金額が全部まちまちでしょ。出ている職員もまちまちでしょ。環境課に配属になった職員、あるいは地域総務とかそういうところに配属になった職員が、年3回のクリーン作戦に出ている回数が地域によって全部違うんですよ。職員と地域が一体になって、協働の参画をするんだという市長が言っているんじゃないですか。もうこれからはだんだん、だんだん財政が厳しくなるので、市民も参加して協働でやっていきましょうよという姿勢を打ち出しているわけですよ。常々そういうのを言っているにもかかわらず、それらが旧態依然として今までと同じような中で推移をしていたんではまずいだろうと思うんですよ。市民は全部、友部も岩間も笠間も全部笠間市民ということで、その辺のところを頭に入れて、担当課も今後統一に向けて、いろいろな意味、いろいろなところがあると思うんですよ。だから、できるところから……。

○海老澤委員長 大関さん、質問の要点だけまとめてください。

○大関久義委員 あいよ。だから、そういうものができるのか、できないのか。

○海老澤委員長 部長。

○小坂市民生活部長 大関委員の質問にお答えします。

まず、一つ目の地球温暖化防止等の事業でございますが、先ほど課長の方から説明がありましたように、何本かありますが、太陽光とエコキュートにつきましては、22年度から24年度で事業を3カ年実施しまして、25年度から見直しをかけてエコキュートは廃止して、太陽光の方にシフトを置くということでございます。

県内でも大体10万程度の補助金なんですけど、笠間市は上限で20万ということで、予算も獲得しまして、ことしは250件ほど予定したんですが、現在のところ、抽選とかそういうことを取りませんで、大体180件ぐらい消化してございます。

クリーン作戦につきましては、私も一般質問で何回もご指摘いただいているので、完全に統一というのは難しいと思うんですが、見直しは図っていきたいと思います。以上でございます。

○海老澤委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

では、質疑終わります。

以上で、市民生活部関係各課の審査を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。4時半まで休憩します。

午後4時21分休憩

午後4時27分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、福祉部社会福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

社会福祉課長藤枝泰文君。

○藤枝社会福祉課長 社会福祉課の藤枝です。よろしくお願いいたします。

社会福祉課の決算について、歳入、歳出、決算書の事項別明細書によりご説明いたします。

19ページお開き願います。

12款分担金及び負担金、2目の民生費負担金です。

成果報告書の34ページに記載ありますが、2億4,663万1,487円のうち社会福祉課分が1節の障害福祉費負担金です。232万3,050円、これは心身障害者共済の掛金で加入者から納付されたものです。

続きまして、23ページお願いいたします。

14款国庫支出金、1目民生費国庫負担金です。社会福祉課分は2節の障害福祉費負担金5億6,843万3,496円、これは障害者更生医療給付費国庫負担金、特別障害者手当、障害者自立支援の国庫負担金です。

また、4節の生活保護費負担金、これは同じく成果報告書の42ページにありますように、生活保護費の国庫負担金でございます。

続きまして、25ページお願いいたします。

2項の国庫補助金になります。1目の民生費国庫補助金、こちらについては成果報告書の44ページになります。

社会福祉課分につきましては、1節の障害福祉費補助金、これは障害者地域生活支援事業の補助金1,628万3,000円、また、3節の生活保護費補助金95万8,000円、こちらにつきましては、生活保護の適正化のためのレセプト点検等の費用の補助金でございます。

続きまして、29ページお願いいたします。

15款県支出金、1項、2目の民生費県負担金となります。

成果報告書では50ページに記載されております。済みません、その前に、一番上、児童福祉費委託金、これがちょっと抜けていました。

成果報告書の48ページにあるんですけども、20歳未満の障害児を持つ保護者に手当を支給するものをやっております、その事務委託金ということで県の方から入っております。

成果報告書の50ページの件なんですけれども、民生費の県負担金、2節の障害福祉費負担金、これは障害自立支援給付費県負担金、それと、障害者更生医療の県負担分でございます。

また、4節の生活保護費負担金1,795万6,176円、これは生活保護者のうち住所不定者分

の扶助費全額県負担となっております。

5節の災害救助費負担金、これは東日本大震災の被災者に対しまして、応急仮設住宅として市がアパートなどを借り上げて供与するという事業の負担金で、これも全額県負担となっております。

2項の2目民生費、県補助金、これは成果報告書の52ページになりますが、社会福祉課分につきましては1節の社会福祉費補助金506万1,403円、これは住宅手当緊急特別措置事業の費用、地域ケアシステム事業の補助金でございます。

また、2節の障害福祉費補助金879万5,500円、これは障害児の地域生活支援事業の補助金でございます。

続きまして、33ページお願いいたします。

県支出金の3項委託金、2目の民生費委託金となります。成果報告書の56ページ、一番下に記載されておりますように、障害福祉費委託金です。これは障害者の扶養共済年金、これの支払い委託金で、これは県の方から入ってきたものをそのまま年金として支払うというようなものです。

一番下の16款財産収入、これは次の35ページごらんいただきたいと思います。

一番上から2段目、2目の利子及び配当金になります。1,279万3,976円のうち、社会福祉課分は成果報告書の60ページに書いてあるんですけども、地域福祉基金、これと福祉更正事業基金の利息、合わせて181万4,852円です。

続きまして、45ページお願いいたします。

諸収入の4目過年度収入2,477万2,348円、これは成果報告書の68ページに記載あるんですけども、身体障害者更生医療国庫負担金、これの平成23年度の清算金としての収入です。ほか1件ということで312万742円を収入しております。

また、3節雑入、5億2,278万5,509円、このうち社会福祉課分は成果報告書の72ページに記載があるんですけども、生活保護費の返還金、743万2,772円、これは生活保護の支給者から後日変換された金額、現年分、過年度分合わせた金額です。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

67ページお願いいたします。

一番下の3款民生費、1目の社会福祉総務費、これは成果報告書の110ページから113ページになります。

次の69ページお願いいたします。

節の13節委託料、これ全額社会福祉課分でありまして、地域福祉センターの管理、地域ケアシステムの委託、戦没者追悼式の委託でございます。

その下の19節負担金及び補助金、これも全額社会福祉課分でありまして、民生委員、児童員協議会への補助金、社会福祉協議会の補助金、ボランティアセンターの補助金、住宅手当緊急特別措置事業の費用でございます。

続きまして、2目の障害者福祉費、これは成果報告書の114ページから118ページに記載されております。12億5,142万438円のうち、主なものは13節委託料になります。6,034万1,950円、地域活動支援センター事業費の委託費、訪問入浴サービス、障害者の親子通園事業の委託費でございます。

また、19節の負担金補助及び交付金、これは心身障害者扶養共済金、それと、水戸地区のスポーツ大会、これの負担金があります。そのほか、障害福祉協会や手をつなぐ育成会の補助金等になります。

20節扶助費、これは全額社会福祉課分、自立支援給付費、これが主なもので、10億6,307万4,623円とほとんどを占めております。ほかに障害者厚生医療費や心身障害者扶養共済費、難病見舞金などが含まれております。

23節の償還金、利子及び割引、これは障害者自立支援給付費と特別障害者手当給付費の23年度清算による国庫返納となります。

続きまして、73ページお願いいたします。

一番上、7目社会福祉施設費、これは成果報告書の122ページに記載あります。

主なものは13節委託料、これはいこいの家「はなさか」と福祉センターいわまの委託料、また、15節の工事請負費640万5,000円、これは社会福祉会館の空調とボイラーの改修費、それと、電気トランスの交換費でございます。

8目の人権同和対策費、成果報告書の122ページになります。324万9,499円のうち、主なものは19節負担金補助及び交付金ということで、244万5,000円、人権教育研修会等の負担金、人権対策運動団体、3団体あるわけなんですけれども、その補助金が3団体で140万、そのほか人権擁護委員協議会補助金や水戸地区の人権擁護協議会等の負担金でございます。

続きまして、77ページお願いします。

一番下の段になります。3項生活保護費になります。1目の生活保護総務費、これは成果報告書の132ページにあるんですけれども、主なものは7節の賃金、これは生活保護者の就労していない人に対しての就労支援相談員の賃金として1人雇っております。その方の賃金、また、13節の委託料240万1,864円、これは生活保護システム運用管理の委託料とレセプト点検等の委託料でございます。

続きまして、次のページ、79ページお願いいたします。

23節の償還金利子及び割引ということで、1億1,135万6,536円、これは平成23年度の生活保護費の清算に伴う受け入れ済の国庫補助金の返納でございます。

また、2目の扶助費10億3,109万2,809円、これは生活保護世帯499世帯あるわけなんですけれども、そこに支払いました生活保護費の合計でございます。

4項の災害救助費、1目災害救助費、これも成果報告書の132ページにあります。主なものは14節使用料及び賃借料ということで、826万9,125円、これは東日本大震災の被災者に対して応急仮設住宅として借り上げているものの家賃等の支払いでございます。

また、21節の貸付金250万円、東日本大震災で半壊以上の者へ生活再建資金ということで貸し付けた250万円、1軒の方です。

以上で、社会福祉課分の説明を終わります。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方お願いします。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 済みません、障害者の方々の施設というのは笠間市内では足りているのでしょうか。

最近、障害者が利用する施設が新しく建設されるようなことがあるのでしょうか、その2点についてお伺いします。

○海老澤委員長 課長。

○藤枝社会福祉課長 今足りているというふうに聞いております。

新しく建設というような話は今は聞いてないんですけども。

○海老澤委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

鈴木（貞）委員。

○鈴木貞夫委員 1点は、決算書の74ページ、それと、成果報告書の123ページにもあるわけですけども、この人権同和の対策っていうのがあるんですけども、これ、3団体に補助金出していますね。はっきり言って、一つの団体はいらなくて言っているんですよ。僕はこの団体ともいろいろ、「人権と同和」という小冊子みたいのを出してよくもらいますけれども、その人たちとも話したときに、もう補助金をもらうことが差別になるからいらなくて言っているんですよ。旧笠間のときもこの問題を何回か言ったんですけども、バランスがとれないから出すというようなことを言っているんですよ。

僕はいらなくてというところに何も無理して出すことないと思うんだよ。その辺どうなんですか。

それで3団体とあるけど、どことどこで、どこに幾らずつ出しているかということの一つはちゃんとしてもらいたいと。

○海老澤委員長 課長。

○藤枝社会福祉課長 3団体、一つは部落解放愛する会、もう一つが全日本同和会、もう一つが地域人権運動連合会です。

これにつきましては、18年から随時補助金を減らしていつているというような状況で、18年度当時は195万ほど出していたんですけども、少しずつ減らしていきまして、今140万円というような状況になっております。

あと、いらなくて言う団体なんですけれども、私どもとしましては、補助金の申請、それと請求があつて支払っているものですから、そのようなことであれば、確認はする必要はあるなと思っております。

○海老澤委員長 鈴木（貞）委員。

○鈴木貞夫委員 3団体に合計なんですね、これ。実際にどこの団体に幾らずつ出ているか、その問題ですよ。

○海老澤委員長 課長。

○藤枝社会福祉課長 東日本同和会が65万円、部落解放を愛する会が65万円、地域人権運動連合会が10万円です。

○海老澤委員長 鈴木（貞）委員。

○鈴木貞夫委員 団体はいらなくて、これはもう何年も前から言っているんです。それで、国としても同和对策費というのはなくしたんだよね。もう既に何年も前に。いろいろ問題ありましたけれどもね。そういう経過もあるから、これ、なぜ出しているか不思議でしょうがないんだよね。

これ、もしあれだったら、私のところでも人権と、こういうパンフが送られてくる。そこいろいろと話したことがあるんですよ。これだけじゃない、補助金の中にもいらぬのにくれるところもある。もらっているみたい。それで忘年会で飲んで使っちゃっているという団体もあるくらいだからね、はっきり言って。そういうことだってあるんだから、その辺はね……。

○海老澤委員長 ちょっと筋が外れているから。

○鈴木貞夫委員 だからその辺のこと、どうですか。

○海老澤委員長 課長お願いします。最後の答弁です。

○藤枝社会福祉課長 同和问题、この特別措置法、これは実際に平成14年に終了しております。実際、この当時の補助だ何だというのは、生活面での格差、これらを主に解消するという目的でやっていたんですけれども、14年現在、格差、これはおおむね解消されたと、そういうことから特別措置法は終了いたしますというようなことだったんですけれども、総務大臣から差別的意識、これは改善されていない部分について、ほかの地域と同様に一般対策で適宜対応していくという声明が出されております。そのようなことから市としても人権意識の高揚に向けた取り組み、これは依然として必要ではないかというふうに考えている次第でありまして、その活動、主に研修等を行っている3団体に補助金を交付しているというような状況です。合併後、30%ほど補助金を減額しているというような状況です。

○海老澤委員長 ほかにありませんか。

○鈴木貞夫委員 もう1点いいですか。今の問題じゃなくて。

○海老澤委員長 はい、どうぞ。

○鈴木貞夫委員 生活保護の問題でちょっと聞きたいんですよ。

生活保護が減額されましたね。今回の支給の段階で。それに対して全国的に不服申し立てというのが行われて、相当数の人が今やそういう申し立てをやっているんですけれども、

そういう実態というのは笠間市ではあったんですか。

それとですね、どのくらいの人がこれで影響しているか、どのくらいの額かということだけ教えてください。

○海老澤委員長 課長。

○藤枝社会福祉課長 生活保護の減額、これは3年間かけて減らすというような状況で、笠間市の場合だと、その訴えとか何かというのは今のところありません。

金額的には、細かい金額は後でグループ長に説明いたしますが、高齢者はちょっとふえている部分があって、全体的には若干の減額なので、それほど影響はないというふうに考えている次第です。

今、細かい数字についてはグループ長の方から説明させます。

○海老澤委員長 簡単をお願いします。

○堀内社会福祉課グループ長 生活保護担当堀内と申します。

8月の基準改定において、減額の金額の程度ということでご質問ですが、一番減額の幅が多い世帯、これは笠間市における世帯の実例ということでお話しさせていただくと、世帯主が45歳、妻45歳で子どもが2人、4人家族の世帯で、月額で3,270円の減額となっております。減額幅が一番大きいのはそういった世帯でございまして、例えば70歳代の夫婦世帯だと月額610円の減額、一方で、69歳の単身世帯でありますと、340円の増額というような形になっておりまして、総体的には月額合計で言うと減額になっているというようなところでございます。

○海老澤委員長 ほかにありませんか。

質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後4時49分休憩

午後4時49分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、子ども福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

子ども福祉課長中村一男君。

○中村子ども福祉課長 それでは、平成24年度笠間市歳入歳出決算書、子ども福祉課所管分についての説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、19ページをお開き願いたいと思います。

12款分担金及び負担金、1項分担金及び負担金、2目民生費負担金、3節児童福祉費負担金の2億3,612万9,326円です。

成果報告書については34、35ページになります。

主なものですが、保育所入所児童保護者負担金、あと、児童クラブ保護者負担金になります。

続いて、23ページをお開き願いたいと思います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金、11億2,754万4,978円です。成果報告書につきましては42、43ページになります。

主なものにつきましては、子ども手当特別措置分の負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金、保育所運営費負担金になります。

続きまして、25ページをお開き願いたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金の698万1,000円でございます。成果報告書につきましては44、45ページになります。

主なものにつきましては、ファミリーサポートセンター事業、あと、地域子育て支援拠点事業になります。

続きまして、29ページをお開き願いたいと思います。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、3節の児童福祉費負担金2億7,093万1,312円です。

成果報告書につきましては50、51ページになります。

主なものにつきましては、子ども手当特別措置法分の負担金です。あと、児童手当負担金、保育所運営費負担金になります。

続きまして、同じページで2項の県補助金、2目民生費県補助金、ページを返していただきまして、32ページの方になりますが、5節の児童福祉費補助金1億9,029万9,234円、成果報告書につきましては52、53ページになります。

主なものにつきましては、特別保育事業費補助金、放課後児童健全育成事業費補助金、複合化・多機能化推進事業費補助金、保育所緊急整備費補助金になります。

続きまして、歳出の方の説明をさせていただきます。

73、74ページをお開き願いたいと思います。

3款の民生費、2項の児童福祉費、1目児童福祉総務費10億1,223万3,328円、成果報告書につきましては124ページから129ページになります。

主なものにつきましては、1節の報酬303万3,000円につきましては、家庭児童相談員報酬199万2,000円、母子自立支援員報酬99万6,000円などがございます。

続きまして、7節の賃金でございますけれども、448万3,050円につきましては、子育て支援センターの職員の賃金でございます。

ページを返していただきまして、委託料でございます。1億5,675万7,790円でございます。主なものにつきましては、児童クラブ運営業務委託料1億1,155万7,136円、これは14クラブに対するものでございます。あと、指定管理委託料、これは児童館に対するもので3,074万4,000円でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金7億4,409万4,741円でございますが、主なものにつきましては、保育所入所負担金の5億4,441万5,270円、特別保育事業負担金の4,161万8,021円、これは延長保育とか、病児・病後保育事業なのでございます。保育所等の複合化・多機能化推進事業補助金4,589万2,000円、これはすみれ保育園の増築でございます。あと、保育所緊急整備事業補助金9,785万5,750円につきましては、おしのべ保育所の改築工事に伴うものでございます。

続きまして、2目の母子福祉費3億2,015万8,149円、成果報告書につきましては128、129ページになります。これにつきましては母子父子の児童扶養手当の支給になります。

続きまして、3目保育所費、3億3,277万6,120円でございます。成果報告書につきましては130ページ、131ページになります。

主なものにつきましては、7節賃金8,817万6,195円、これにつきましては非常勤保育士賃金になります。

あと、11節の需用費4,613万2,985円につきましては、消耗品、光熱費、修繕費、賄い材料費などでございます。

13節委託料349万1,787円につきましては、警備委託料、施設保守点検委託料、草刈り委託料などでございます。

続きまして、ページを返していただきまして、4目子ども手当費2億1,521万5,000円、成果報告書につきましては130、131ページになります。

これにつきましては、子ども手当の支給でございまして、延べ人数で1万9,213人に支給をしております。

続きまして、6目児童手当費10億792万9,468円、成果報告書につきましては130、131ページになります。

これにつきましては延べ人数で9万317人に支給をしております。

以上で説明は終わります。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

今チャイムが鳴っているように5時になりましたが、会議を続けたいと思いますので、ご協力よろしく申し上げます。

それでは質疑に入ります。質疑のある方はお願いいたします。

横倉委員。

○横倉きん委員 決算書の76ページ、7節賃金ですね。8,817万6,196円ですけれども、これは非常勤の賃金ということですが、正職員が何人で、非常勤が何人のあれか、割合と非常勤何人分の賃金か、お願いします。

○海老澤委員長 課長、答弁。

○中村子ども福祉課長 24年度実績におきましては、正職員が24人、臨時職員が57人でございます。

○海老澤委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 割合はどのくらいになっていますか。

○海老澤委員長 よろしいですか。お願いします。

○中村子ども福祉課長 29.6%になります。

○海老澤委員長 横倉委員、よろしいですか。

ほかにありますか。小磯委員。

○小磯節子委員 報告書の方なんですけれども、母子福祉費の方で母子家庭の技術訓練の母子ね、何人くらいでどのような資格を取ったのかというのが1点と、129ページ、それと、あとは児童手当の中で未就学児が、私これ聞いた話なんですけれども、マル福が解除されるというようなお話あるんですけれども、その点少しお話ししてみてください。

○海老澤委員長 課長お願いします。

わかる方でいいですよ。はい、お願いします。

○根本子ども福祉課グループ長 担当の根本と申します。

現在、母子の母が2名、准看護師の学校に通っております。

先ほどのマル福のご質問なんですけど、こちらは国民健康保険の方なので、申しわけございません。

○海老澤委員長 小磯委員。

○小磯節子委員 2名が今取得中だよと。せっかく取るんですから、そしたら次のステップも応援してあげるぐらいに、お金でこうやるじゃなく、そういうところを応援してあげたらいいかなと思います。その後を、せっかく取ったらね。

○海老澤委員長 課長。

○中村子ども福祉課長 そのようにしたいと思います。できるだけ支援していきたいと思っています。

○海老澤委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 3回目、済みません。

非正規職員が57名とおっしゃいました。その中で1日勤務が何人か、あとは非常勤の方でクラス担任がいるのかどうか。

○海老澤委員長 課長。

○中村子ども福祉課長 25年4月現在でしたら持っているんですが、よろしいですか。25年4月現在であれば、クラスを持っている保育士が28人、加配保育士が12人のパートが6人、あと、延長保育における保育士が2人でございます。

○横倉きん委員 今非正規職員が57名とおっしゃいましたよね。それで、その人たちがクラスをちゃんと持っている人が何人いるかというのを聞いたのと、1日ずっと正職員と同じに出勤時間1日勤務の人がいると思うんです。6時間、半日とかじゃなくて。正規職員と同じような勤務形態を取っている人は57人のうち何人か。

○海老澤委員長 お願いします。

○鈴木くるす保育所所長 鈴木です。25年4月現在で、保育士27名、加配保育士13名、栄養士1名で、41名が7.5時間勤務で働いております。そのほかにパート保育士は6名、延長保育士2名、担任を持っているのが27名です。

○海老澤委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

○海老澤委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

ありがとうございました。

午後5時09分休憩

午後5時10分再開

○海老澤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高齢福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明願います。

高齢福祉課長中沢英夫君。

○中沢高齢福祉課長 高齢福祉課中沢です。よろしくお願いたします。

それでは、高齢福祉課の歳入歳出決算についてご説明をさせていただきます。

初めに、歳入でございますが、決算書の19ページをお開き願います。

成果報告書につきましては34ページをお開き願います。

12款分担金及び負担金、2目民生費負担金、2節高齢者福祉費負担金817万9,111円、これは主に老人福祉施設入所措置費個人負担金816万7,919円を収入しているところでございます。

続きまして、決算書29ページをお開き願います。

成果報告書につきましては52ページをお開き願います。

15款県支出金、2目民生費県補助金、3節高齢者福祉費補助金180万5,000円については、高齢福祉対策費補助金を収入しております。高齢者クラブの県からの補助金でございます。

続きまして、決算書35ページをお開き願います。

成果報告書につきましては62ページをお開き願います。

18款繰入金、2目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金1,720万6,548円でございますが、介護保険特別会計決算に伴う一般会計精算返納金を収入しております。

収入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

決算書69ページをお開き願います。

成果報告書につきましては112ページをお開き願います。

3 款民生費、1 目社会福祉総務費、28節繰出金13億6,453万1,146円のうち、7億3,422万4,000円を介護保険特別会計及び介護サービス事業特別会計へ繰出金として支出してございます。

決算書は同じページでございます。

成果報告書につきましては120ページをお開き願います。

3 目高齢者福祉費の中で主なものについてご説明をさせていただきます。

13節委託料1,193万3,442円でございますが、主に愛の定期便事業477万2,682円を支出してございます。

また、在宅サービス事業482万3,338円を支出してございます。高齢者や障害者のいる家庭に対して家事等の援助を行っております。

続いて、決算書71ページをお開き願います。

19節負担金補助及び交付金4,780万1,122円でございますが、内訳は主に成果報告書では118ページになりますが、老人クラブ事業726万8,800円、約108のクラブに対して補助金として支出してございます

また成果報告書に戻っていただきまして、120ページでございますが、敬老事業2,331万6,963円、市内127カ所で開催される敬老会に交付金として支給しております。また、シルバー人材センター事業1,160万円を補助金等として支出してございます。

続いて、20節扶助費6,198万7,518円でございますが、主に、成果報告書に戻っていただくようになりますが、118ページの養護老人ホーム入所措置費6,081万1,133円、入所者24名に対しての措置費等を支出しているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方はお願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 敬老会事業についてちょっとお尋ねしたいんですが、笠間、友部、岩間、各地区でいくらか形態が違ってきますよね。敬老事業。それについて、各地区ごとにどういう形態でやっているのか、ちょっとご報告いただければありがたいんですが。

○海老澤委員長 課長。

○中沢高齢福祉課長 ただいまの敬老会の各地区の事業の運営の仕方ということでありまして、岩間地区の場合は、多分各地区細かい地域の中で、それぞれの地域にあった形で、66カ所の中で、各地域の中でそれぞれの地域であった運営の仕方をやってもらっております。

また、笠間地区の場合は、地区公民館単位で、もう少し幅が広い形で、やはり地域にあった、事業内容としては公民館単位でカラオケをやったりとか、ちょっとした人と呼んで

音楽をやったりとか、地域に根ざした敬老会をやってもらっております。笠間地区の場合は29カ所になります。

友部地区においては32カ所でやっております。友部地区の場合は以前は小学校単位が多かったんですが、最近地域に根ざしたやはり敬老事業をやっていただきたいということで、こちらからお願いをしまして現在32カ所になっております。

まだまだ小学校単位、大きいところがあるので、集まっていただいて、こういう場合も式典みたいな形をやっていただいて事業を進めているところでございます。

うまく説明できませんけれども、そういったところでございます。

○海老澤委員長 大関委員。

○大関久義委員 それぞれ対象者に対して1人2,000円が事業費として支給されているというような形の事業内容だと聞いておるんですけども、それに伴って、そこで敬老事業に携わる人に対しては、対象者の3分の1の人数まで幾らかの補助対象として事業費を出していると思うんですよ。そうした形の中で、対象者が100いるとしたらば、出席率はどのぐらいの出席率なんでしょうか。わかる範囲でお願いしたいんですが。各地区ごとにわかれば、平均で結構ですので、お願いします。

○中沢高齢福祉課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

先ほど大関委員が言いましたように、1人当たり2,000円ということで、それに対して実行委員約3割の分ですか、その部分についての負担金として中で事業をやっていただいております。

友部地区においては、約30.1%の出席率、笠間地区においては42.78%の出席率、岩間地区においては53.6%の参加率ということで数字的には出ております。

○海老澤委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 なければ質疑を終わります。

次に、笠間市介護保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出続けて説明願います。

高齢福祉課長中沢英夫君。

○中沢高齢福祉課長 それでは、引き続き介護保険特別会計歳入歳出についてご説明をさせていただきます。

歳入でございますが、決算書の188ページをお開き願います。

成果報告書につきましては268ページをお開き願います。

1款保険料、1項介護保険料9億6,773万5,120円を収入しております。内訳としましては、特別徴収保険料、年金からの天引き分でございますが、8億7,672万4,690円、普通徴収保険料、口座振替等の部分でございますが、8,564万9,270円、滞納繰越分普通徴収保険料536万1,160円を収入してございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金8億1,572万4,136円、保険給付費居宅分20%、施設分15%相当分の収入でございます。

次に、2項国庫補助金、1目調整交付金、1節現年度分調整交付金2億2,846万3,000円でございますが、保険給付費5%相当分の収入でございます。

決算書のページを返していただきまして、190ページをお開き願います。

3目地域支援事業交付金2,670万7,925円、地域支援事業の包括的支援事業、任意事業分39.5%相当分の収入でございます。

次に、成果報告書につきましては270ページをお開き願います。

4款支払基金交付金、1目介護給付費交付金13億3,287万5,217円については、主に第2号被保険者からの収入で、保険給付費29%相当分の収入でございます。

次に、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金6億9,081万2,000円、保険給付費居宅分12.5%、施設分17.5%相当分の収入でございます。

決算書のページを返していただきまして、192ページをお開き願います。

2目地域支援交付金1,335万3,962円、地域支援県交付金包括的事業2事業分に相当する交付金の収入でございます。

次に、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金5億7,825万3,000円につきましては、保険給付費12.5%相当分の収入でございます。

収入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

決算書198ページをお開き願います。

成果報告書につきましては274ページをお開き願います。

1項総務費、3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費1,955万2,228円でございますが、介護認定審査委員報酬並びに主治医意見書等の作成手数料を支出しております。

決算書の200ページをお開き願います。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費15億2,608万1,737円でございますが、要介護者に対しての訪問サービスや通所サービス、短期入所サービスなどの在宅サービス費を支出しております。

次に、3目地域密着型介護サービス給付費5億355万7,059円でございますが、グループホーム等入所者に係る介護サービス費を支出しております。

次に、5目施設介護サービス給付費18億7,218万7,745円でございますが、特別養護老人ホームや老人保健施設、療養型医療施設の入所者に係る費用を支出しております。

決算書の202ページをお開き願います。

成果報告書につきましては276ページをお開き願います。

9目居宅介護サービス計画給付費1億9,683万7,725円については、ケアマネジャーが居宅介護サービス計画、ケアプランを作成する費用等でございます。

次に、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費1億4,283万2,975円でございますが、要支援者に係る居宅介護予防サービス費を支出しております。

決算書204ページをお開き願います。

7目介護予防サービス計画給付費1,797万7,320円でございますが、ケアマネジャーが介護予防サービス計画ケアプランを作成する費用でございます。

次に、決算書206ページをお開き願います。

成果報告書につきましては278ページをお開き願います。

4項高額介護サービス費、1目高額介護サービス費7,721万2,607円、これは介護サービス費用の一部が自己負担となっておりますが、利用の上限を超えた分が申請により高額介護サービス費として支出されるものでございます。

次に、決算書208ページをお開き願います。

成果報告書につきましては280ページをお開き願います。

4款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目二次予防事業費3,415万5,158円でございますが、介護を受けていない高齢者の生活機能を調査し、要介護となる恐れがある疑似予防対象者を把握するための費用、そして介護予防費のため、日常動作訓練や趣味活動等の各種サービス費としての事業費を支出しているものでございます。

次に、決算書の210ページをお開き願います。

成果報告書につきましては282ページから284ページにまたがっております。

2項包括的支援事業、任意事業費、1目介護予防ケアマネジメント事業費2,444万5,941円でございますが、主に包括支援センター運営事業に支出するものでございます。

続きまして、決算書212ページをお開き願います。

成果報告書につきましては284ページから286ページになります。

5目任意事業費2,613万9,293円でございますが、主に家族介護継続支援事業として、要介護3以上の方を介護している介護者に介護用品購入の助成券を支出するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

横倉委員。

○横倉きん委員 要支援・要介護3以上の方で、今そういう支援をしている方何人いらっしゃるのでしょうか。

○海老澤委員長 課長。

○中沢高齢福祉課長 受給者数については、24年度実績で744名でございます。

済みません、成果報告書の5,473人というのは延べ人員でございます。

○海老澤委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 今特別養護老人ホームとか、こういう人たち、施設に入りたいという人たち、施設待機者は何人おられるんでしょうか。

○海老澤委員長 課長。

○中沢高齢福祉課長 第5期高齢者福祉介護計画の中で特別養護老人ホーム待機者ということで、その時点では約78名でしたが、現在は83名程度になっていると思います。ちょっと確かではないんですけども、申しわけございません。その程度でございます。

○海老澤委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 今、78から83名ということですが、これは要介護3以上の方でしょうか、それとも要介護2の方も含まれているかどうか。

○海老澤委員長 課長。

○中沢高齢福祉課長 特別養護老人ホーム、要介護2も入れますので、その2が何人、3が何人、4が何人、5が何人というのは、私の方でも今数字は持っていませんけれども、その状態に応じて優先順位というか、入所判定委員会の中で順位を決めていっているところでございます。

○海老澤委員長 そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市介護サービス事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けてお願いいたします。

高齢福祉課長中沢英夫君。

○中沢高齢福祉課長 それでは、介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明をさせていただきます。

歳入でございますが、決算書223ページをお開き願います。

成果報告書につきましては292ページをお開き願います。

1款サービス収入、1項介護予防サービス費収入、1目介護予防サービス計画費収入1,833万3,520円でございますが、要支援者の介護予防ケアプラン作成の手数料を茨城県国民健康保険団体連合会から収入しておるところでございます。

収入については以上でございます。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。

決算書225ページをお開き願います。

成果報告書につきましては294ページをお開き願います。

2款サービス事業費、1項介護予防サービス事業費、1目介護予防サービス計画事業費685万1,760円でございますが、居宅介護支援事業所へのケアプラン作成委託料でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○海老澤委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老澤委員長 質疑を終わります。

以上で、福祉部関係各課の審査を終わります。

○海老澤委員長 なお、本日の日程は全部終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次の委員会はあす午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上よろしく願いいたします。

本日は大変ご苦勞さまでした。

午後5時34分散会